

第16日目（9月17日）

○議 長（小澤 実君） おはようございます。延会前に引き続き、本会議を再開いたします。

○議 長 ただいまの出席議員数は22名であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

なお、病院事業管理者から公務のため欠席、代表監査委員から家事都合のため欠席の届けが出ておりますので、報告いたします。

また、雪国新聞より写真撮影の願いが出ていますので、これを許可します。

〔午前9時30分〕

○議 長 日程第1、第71号議案 平成30年度南魚沼市一般会計決算認定についてを続行いたします。

○議 長 第6款農林水産業費の説明を求めます。

産業振興部長。

○産業振興部長 それでは、6款農林水産業費について説明いたします。

193、194ページをお開きください。1項農業費全体としては、前年度比3億9,800万円減の12億740万円となりました。これは、主に2目農業振興費の農業振興対策補助事業費の産地パワーアップ事業補助金5億1,195万円の皆減、JA魚沼みなみのカントリーエレベーターと精米施設が完了したことによるものです。

1目農業委員会費は、前年度比196万円増の2,423万円、備考欄最初の丸、農業委員会運営費2,292万円は、農業委員19名と農地利用最適化推進委員24名の報酬が主なものです。

めくっていただきまして195、196ページ、下から4つ目のシステム改修業務委託料は、新元号に対応する機能改修で59万円の皆増となっております。

次の丸、農業委員会補助・負担金事業131万円は、新潟県農業会議拠出金などで前年とほぼ同額となっております。

2目農業振興費は、前年度比5億3,034万円減の1億9,362万円であります。備考欄最初の丸、農業振興一般経費は、前年度比50万円減の435万円となっております。消耗品費74万円は、前年度比38万円減、南魚沼産コシヒカリ販売促進用の米の購入。

めくっていただきまして197、198ページ、1行目の印刷製本費33万円は、国際握飯祭のレシピブック作成等による皆増であります。一番下の南魚沼産コシヒカリ販促活動補助金54万円は、GAP補助金で4経営体に2分の1補助するものです。

1つ目の丸、農業振興対策補助事業費ですが、前年度比1,711万円減の3,635万円となっております。4行目、農地中間管理事業活用型経営発展支援事業補助金2,484万円は、1経営体の育苗・乾燥調整施設1棟の補助で皆増、その下、青年就農支援事業補助金1,050万円は、前年度比300万円減、新規就農者8名分であります。

2つ目の丸、水田農業構造改革対策推進事業費は、前年度比1,306万円減の2,129万円となっております。減反の廃止による集落とも補償助成金の廃止と、JAの合併が決まり、再

生協議会の繰越金を事業費に充てたことによる助成の減額が主な要因であります。

1つ飛んで、農林業有害鳥獣被害対策事業費は、前年度比 253 万円減の 856 万円となりました。一番下の鳥獣被害防止対策協議会補助金 604 万円は、電気柵の設置、7 地区、2,620 メートル、190 万円、テレメトリー調査 338 万円が主なものであります。

めくっていただきまして 199、200 ページ、有害鳥獣（サル）被害防止対策事業補助金 25 万円は、市内 5 集落の活動組織への補助を行いました。

次の丸、ふるさと農園維持管理費 151 万円は、大杉山ふるさと農園の維持管理費で、修繕料により前年度比 18 万円の増となっております。

次の丸、農業体験実習館事業費、前年度比 67 万円減の 155 万円は、修繕料の減額が主な要因であります。

1つ飛んで4つ目の丸、中山間地域等直接支払事業費は、前年とほぼ同額の 8,024 万円です。45 集落、382.7 ヘクタールとなっております。

次の丸、稲作生産対策事業費の小規模土地基盤整備（畦拔）事業補助金 144 万円、前年度比 49 万円減であります。6 件、2.1 ヘクタールの実績となっております。

次の丸、経営構造対策施設整備事業費 664 万円、J A 魚沼みなみのカントリーエレベーター、精米施設整備の償還金補助であります。

次の丸、環境保全型農業直接支援対策事業費は、前年ほぼ同額の 337 万円となり、取り組み面積が 55 ヘクタールであります。

一番下、農地中間管理事業費は、前年度比 722 万円増の 2,553 万円となりました。

201、202 ページをごらんください。4 行目、農地集積協力金の 2,349 万円は、歳入歳出決算資料 51 ページにも記載されております、経営転換協力金 1,651 万円、地域集積協力金 698 万円が主なものです。

1つ目の丸、農業振興対策補助事業費の繰越明許分でございます。5 億 1,195 万円減の 185 万円は、産地パワーアップ事業補助金、J A 魚沼みなみカントリーエレベーター、精米施設建設の終了したことによる皆減です。

その下の丸、農業振興補助・負担金事業は、前年とほぼ同額であります。

3 目畜産費ですが、前年度比 126 万円減の 1,554 万円となっております。備考欄 1 つ目の丸、畜産振興費は、前年度比 99 万円減の 544 万円となりました。南魚沼広域有機センターの指定管理料の減額が主な要因であります。

一番下の丸、家畜指導診療所費は、前年度比 323 万円増の 1,008 万円となりました。めくっていただきまして 203、204 ページ、医薬材料費 185 万円の増、車両購入費 133 万円の皆増が主な要因となっております。

4 目農地費は、前年度比 1 億 3,147 万円増の 9 億 5,666 万円となっております。備考欄 2 つ目の丸、農村公園維持管理費は、滝谷、中之島農村公園のトイレなどの修繕料等で 49 万円となっております。

205、206 ページをごらんください。2 つ目の丸、土地改良事業費は、前年度比 456 万円増

の5,507万円となっております。1行目の農道整備等事業償還補助金3,007万円は、管内3土地改良区が行った農道整備等の事業費の補助残の借入金に対する償還補助で、前年度比1,138万円の減。4行目の基盤整備促進事業補助金1,797万円は、前年度比905万円増で、寺尾五日町地区の排水路改修、蕪甲水系の用水路改修、栃窪峠下のため池工事です。その下の国営造成施設管理体制整備促進事業費は、昨年度とほぼ同額であります。

4つ目の丸、県営事業負担金は、県営ため池等整備事業負担金が五箇、水無頭首工、下出浦で1,314万円。農地環境整備事業負担金1,540万円は、新外谷地区、泉盛寺開田地区の区画整理。県営特定農業用管水路等特別対策事業負担金747万円は、五十沢南部、穴地新田、宇田沢沿岸、八色原用水路。経営体育成整備事業負担金596万円は、藪神北部区画整備、吉里地区用水路です。かんがい排水事業負担金は、前年度比3,070万円増の3,657万円で、後山、姥島、大崎揚水場などの負担金となっております。

5つ目の丸、農業集落排水事業対策費（特別会計繰出金）の下水道特別会計繰出金は、農業集落排水維持管理及び公債費等に要する経費として、対前年度比2,392万円増の3億9,851万円を下水道特別会計に繰り出すものです。

205、206 ページ下段から 207、208 ページです。多面的機能支払事業費は、前年とほぼ同額の3億1,749万円となっております。市内12の広域組織で農地維持等の共同活動を進めており、対象面積5,605ヘクタール、カバー率96%となっております。

207、208 ページ、2つ目の丸、県営事業負担金（繰越明許）は、9,438万円となっております。県営ため池等整備事業負担金が下出浦で440万円。農地環境整備事業負担金1,620万円は、泉盛寺開田地区。経営体育成整備事業負担金1,950万円は、藪神北部、吉里地区。農村地域防災減災事業負担金1,968万円は、五十沢南部、穴地新田、宇田沢沿岸。かんがい排水事業負担金3,460万円は、後山、姥島、魚野川東部などの負担金となっております。

その下の丸、土地改良事業費（繰越明許）753万円は、寺尾五日町の排水路工事であります。

5目揚水設備管理費、上越新幹線トンネル工事に起因した湧水対策のポンプ場など15施設の維持管理費となっております。前年度とほぼ同額の1,734万円で、電気料1,073万円、維持管理組合委託料121万円は、5組合、15施設管理者にポンプの運転操作委託をする内容となっております。

209、210 ページをお願いします。2項林業費でございます。全体では、前年度比651万円減の6,055万円。1目林業振興費は、前年度比96万円減の3,116万円となっております。備考欄2つ目の丸、分収造林事業費の分収造林事業委託料は、昨年度比607万円増の1,665万円で、津上、岩崎ほかの下刈り、除間伐、枝打ち29.8ヘクタールを南魚沼森林組合に作業委託したものであります。

3つ目の丸、民有林保育事業費は、昨年度比138万円減の421万円で、平成26年度から市の補助率の上限を40%から60%に上げて森林整備に取り組んだもので、山口地区ほか14ヘクタールの除間伐、枝打ちの補助であります。

4つ目の丸、森林資源活用事業費 259 万円は、前年度比 27 万円増、大倉地区の利用間伐事業 2.97 ヘクタール、作業道 320 メートルを南魚沼森林組合に委託した費用です。

1つ飛んで、バイオマス利活用事業費 635 万円減の 100 万円は、ペレットストーブ 10 台の補助。ペレット工場閉鎖に伴う交付金返還金 636 万円の皆減であります。

次の丸、南魚沼産材で家づくり事業費の南魚沼の木で家づくり事業補助金 381 万円は、9 棟分の補助となっております。

次の丸、林業振興補助・負担金事業は、ほぼ前年同額であります。

めくっていただきまして 211、212 ページ、次に 2 目林道事業費は、前年度比 462 万円減の 2,158 万円となりました。

最初の丸、林道維持管理費 1,508 万円は、前年度比 991 万円であります。林道修繕と林道橋りょう健全度調査委託料 895 万円の皆増が主な要因となっております。

2つ目の丸、安全・快適な林道再生事業費 649 万円は、前年度比 154 万円の増、栃原線改良工事であります。

3目治山振興費につきましては、前年度比 91 万円減の 780 万円です。4行目、治山工事費 740 万円は、県単補助を受け、畔地地内の流路工 59.8 メートルを実施いたしました。

めくっていただきまして 213、214 ページ、3 項水産業費の水産振興事業費は、前年度比 14 万円増の 23 万円、鯉ヘルペス検査の補助金 14 万円の皆増が要因となっております。

以上で 6 款農林水産業費の説明を終わります。

○議 長 農林水産業費に対する質疑を行います。

11 番・清塚武敏君。

○清塚武敏君 2 点お願いいたします。198 ページ、まず、1 点目、農業振興対策補助事業費であります。この辺の事業につきましては、名称が結構変わってきたりしております。なかなかちょっとつかみづらいところがあります。例えば青年就農支援事業補助金——今回、新規 8 名の就農者が出られたということではありますが——予算のときには、この部分が農業次世代人材投資事業補助金というようになっていた気がしたのですが、年度の中でまたもとへ戻ったりしているのかという思いがあります。この青年就農支援につきましては、平成 28 年度まではこういう名称できていたのが、平成 30 年度の予算のときには今度は次世代人材投資事業というのに変わったのに、またここで決算で出てきているので、ちょっとその辺を教えてくださいたいと思います。

同じページで水田農業構造改革対策推進事業費、一番下であります。新たな米政策対応・新潟米総合生産対策事業補助金について、この辺がちょっと新規なわけですが、これは経営所得安定対策の補助金を受けている方は受けられないという中で、その部分が当初が 1,090 万円くらい予算が上がっていたわけです。そうすると、今の新たな部分で 273 万円。その仕分けが何か発生したのかという思いがありましたので、その 2 点をお聞かせ願いたいと思います。

○議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 1点目ですが、予算上は確かに農業次世代人材投資事業補助金ということで1,800万円ありました。大きいくりで、その中にこの青年就農支援事業補助金があるという形で、ここは、名称変更というよりそのくりの中身という形で捉えていただきたいと思えます。

もう一点の経営所得安定対策推進事業費補助金、この内訳ということでよろしいでしょうか……(何事か叫ぶ者あり) 新たな——では、そこは農林課長のほうから答えてもらいます。

○議 長 農林課長。

○農林課長 2点目の新たな米政策についてであります。内容的には県からの農業再生協議会への補助、事務費等に当たる経費となっております。以上です。

○議 長 11番・清塚武敏君。

○清塚武敏君 1点目はわかりました。

2点目の新たな米政策対応ということですが、農業再生協議会のほうへの補助金というような中で、この事業費につきましてはいろいろな部分——低コストだとか、ICT技術の導入等、幅広く将来的なことに活用できる予算だと思っております。ただ、農業再生協議会のほうへの補助金だけという話ですが、もうちょっと具体的にどんな形の予算の使われ方をしているか教えてください。

○議 長 農林課長。

○農林課長 ちょっと細かいところまでは聞いていませんが、事務費のほかに新品種——早生品種や晩生の品種の実証実験などにも使われるという話は聞いております。以上です。

○議 長 4番・吉田光利君。

○吉田光利君 1点質問させていただきます。210ページでございます。210ページの下の方ですが、南魚沼産材で家づくり事業費の件についてでございます。今ほど説明いただきましたけれども、9棟ということでお話がありました。多分、私の記憶では、予算では6棟の計画で、実績は9棟という形だというふうに理解したのですけれども、いわゆる9棟については応募があった、人気があったということよろしいのでしょうか、ということが1点。

まだほかにもあったのだけれども、予算で9棟で打ち切ったのかという、その辺の応募の状況を教えていただきたいことが1点。

この支援の内容基準ですけれども、例えば南魚沼産の——極端な話を言いますと、柱1本でも対象になるのか、1棟丸ごとやらないといけないとか、その辺の基準がありましたら、お答えいただければと思います。

○議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 最初の前段の部分、9棟で、人気があるかということでもあります。平成30年度は9件しか申請がありませんでした。今回はちょっと応募が多く、その分の補正を初日に上げさせていただいております。大体10件前後の申請ということで、うちのほうでその分を切っていることは、今のところございません。あと、その該当する部分であります。そこは農林課長のほうから答弁してもらいます。

○議 長 農林課長。

○農林課長 要綱によりまして、3分の1以内の額を補助するのですが、補助金の額が10万円に満たない場合は対象となりませんので、柱1本では対象にはならないかと思えます。以上です。

○議 長 4番・吉田光利君。

○吉田光利君 ちょっといまいち理解し難かったのですが、何か基準というものがあるのかなのですね。要するに金額で基準を決めているのか——例えば魚沼材を何百万円以上、100万円、200万円の材料だったら対象になるとか、あるいは建設の3分の1の材料を使ったらこうなるとかというのがあるのかどうか、その辺を聞かせていただきたいのですが。

○議 長 農林課長。

○農林課長 ちょっと説明が足りず、済みませんでした。木材の使用数量については、容量等に定めはありません。3分の1の補助であります。ただ、計算した補助金の額が10万円未満、3分の1の補助が10万円にならない場合は対象外であるということでありまして。以上です。

〔「終わります」と叫ぶ者あり〕

○議 長 8番・永井拓三君。

○永井拓三君 198ページの有害鳥獣被害対策事業費です。有害鳥獣を捕獲して、最終的には処分するということになると思うのですけれども、処分に際してセシウムとかが生物濃縮されていることが、ほかの自治体では結構報告されていると思うのですけれども、我が市ではその処分の方法に関して、今のところトラブルとか問題は抱えていない状態かどうか、お知らせください。

○議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 セシウムの検査につきましては、猿は行っておりません。猿は捕獲したあと焼却場で処分しております。熊、あと猪、ここは県のほうで検査しております。熊の場合、セシウムは、基準内ではありますが、比較的どこでも検出されております。猪につきましてはセシウムのほかに、今、豚コレラの検査もしております。以上です。

○議 長 2番・梅沢道男君。

○梅沢道男君 4点ほどお願いをしたいと思うのですけれども、最初194ページの農業委員会費です。農業委員会のほうが農業委員と農地利用最適化推進委員、これに制度が変更になりまして、当初なかなか最適化推進委員の任務と農業委員の任務といいますか、この役割分担、この辺がなかなかきちんとならないとか定着が難しいというようなお話を聞いていたのです。その後、今運営してきてその辺の整理がきちんとして、順調にうまく進んでいるのか、何かちょっとまだ問題点が、課題等もあるのかどうなのか、その辺をちょっとお聞かせいただきたいと思えます。

それから、198ページの1つ目の丸の上です。南魚沼産コシヒカリ販促活動補助金ですけれども、これが4団体でしたか。どういう活動でどういう補助をしているのかという部分と、

これに絡めて、市のほうでも販促の活動をずっとやっていたかと思うのですけれども、市としての取り組みがどうなって、どのような今、成果を上げているといたしますか、状況なのか。その辺をちょっとお聞かせいただきたいと思います。

それから 210 ページ、下から 3 つ目の丸です。バイオマス利活用事業費、このペレットストーブの関係ですが、ずっとペレットストーブの普及、促進ということでやってきたわけですが、どちらかというとなかなかうまくいっていないといたしますか、そういうイメージがあるのです。この導入補助金が 10 台ということでしたが、これは一定の補助を受けるには規模とか基準があるのか。それとも年間で 10 台程度の導入にとどまっているのか、そうではなくてかなり何十台もある中で補助対象が 10 台という意味なのか。その辺を少し教えていただきたいと思います。

それから、214 ページの水産業振興費の水産振興事業費補助金、鯉ヘルペスの関係です。これは 14 万円ということですが、今回どの程度の調査と具体的な被害みたいなものがあつたのかどうなのか、その辺をちょっとお聞かせいただきたいと思います。

○議 長 農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長 農業委員と最適化推進委員の役割の区分けについてでございますが、これは平成 29 年の委員改選から変わったわけですが、農業委員は農地法 3 条、4 条、5 条の審議を主にいたしますし、農地集積等、あっせん等の業務をしております。

最適化推進委員においては、そういう法的決議には加わりませんが、地元に入って集積活動の補助、またはあっせんの業務にも、あっせん委員として参加しております。なかなか集落に入ってその集積の補助というのは今まで入りづらいという面があつたのですけれども、昨年 11 月、12 月と営農意向調査を行いまして、ことしの 6 月の農業委員会の広報「魚野のかけ橋」で皆さんに結果をお知らせしました。その中で 12 地区ごとに営農意向——続けるか、人に任せたいとか、後継者がいるかいないかなどの資料をまとめております。それをこれから分析しまして、地区ごとに集積活動、または土地改良に当たってはオブザーバーとして参加するなどの活動をしていくように考えております。

また、これは最適化推進委員のほうから申し出があつて実現することになりましたが、10 月の総会後に集積活動で効果を上げている小千谷市の真人地区のほうに視察に参ることになっております。最適化推進委員のほうもそういうことで自分たちのやる業務を、だんだん整理して積極的な活動が始まっていると思っております。以上です。

○議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 それでは、2 点目、3 点目は私のほうからお答えいたします。コシヒカリ販促活動補助金ということで、GAP 4 件——これは GAP 認証を取ったところに、市として今後の更新費用の補助をしているものであります。4 件で、団体認証が 2 件、個人認証が 2 件であります。

市としてどのような販売促進の動きをしているかという点であります。この上の段のほうの各種業務委託料、ここが市として販売促進の活動をしている部分でありまして、コシヒカ

りの販促としまして、国際握飯祭関連、南魚沼産コシヒカリのパンフレット、米粉クッキー等の活動で、市としては販促活動を行っております。

3点目のバイオマス利活用であります。これは10台というよりは、上限を決めて市報で募集をしたところ、申請がありまして、そこから——必ず上限10万円になる方もいませんので、その金額まできたら打ち切るという形で行っております。私のほうからは以上です。

○議 長 農林課長。

○農林課長 4点目の水産業の補助であります。現在、輸出するためには年に2回ほど鯉ヘルペスの検査が必要となっております。1回7万円ほど、年間を通すと14万円ほどかかります。それに対しまして4分の1を、4経営体がおるのですが、JAの水産部会を通して補助を行っているところであります。以上です。

○議 長 2番・梅沢道男君。

○梅沢道男君 大体了解しました。1点だけペレットストーブの関係です。上限で、予算上限ですかね、打ち切りになっているということですのでけれども、どうもペレットの生産が中止になったりいろいろあるようですが、全体的に普及状況といたしますか、そういう部分がうまくいっているのかどうなのか、その辺、もし、つかんでいましたらちょっと教えていただきたいと思っております。

○議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 平成30年度に条例を改正して、まきストーブも補助の対象にいたしました。確かにペレットストーブの普及率は、その工場の閉鎖に伴ってあまり上がっておりません。まきストーブのほうは、極端に増えているというわけではありませんけれども、若干緩やかな右肩上がりという形で増えています。平成31年度以降は補助対象の申請のかなりの率でまきストーブの申請が多くなっているのが現状です。

○議 長 2番・梅沢道男君。

○梅沢道男君 最後1点だけ、ではペレットストーブ導入補助金100万円の中はまきストーブがかなり入っているということでしょうか。ペレットとまきは何台ずつくらいになるでしょうか。

○議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 平成30年度はこの時点ではまだペレットストーブだけなので、この中身はペレットストーブのみです。

〔「終わります」と叫ぶ者あり〕

○議 長 22番・阿部久夫君。

○阿部久夫君 2点ほど聞かせていただきますが、1点目は農業委員会のことであります。農業委員会のパトロールをされていますが、歳入歳出決算資料でありますけれども、48ページの中で荒廃農地の確認面積というものが載っています。これは平成29年度の歳入歳出決算資料を見ますと、これから比較すると若干面積が増えていると、そういうふうにあるのですが、こういった荒廃農地の面積というものは、今後の見通しはどうなるのでしょうか。最適

化推進委員の方は非常に真剣に取り組んで、できるだけ荒廃農地をなくすようにやっていますけれども、今後のこの荒廃農地の見通しをちょっと聞かせてください。

もう一点ですが、198 ページの青年就農支援事業の補助金が載っていますけれども、説明を聞きますと8名の方が青年就農なされているとありました。これはどのように活躍されているのか、その内容が少しわかったら教えていただきたいということと。今後の青年就農の見通しですか、まだこれから増えるのか。本当は増えてもらいたいのですが、そういった見通しについてもちょっと聞かせてください。

○議 長 農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長 農地パトロール、荒廃農地の変動でございますけれども、毎年このパトロールの面積というのは変わってきて、数字的には増えたり減ったりというのがあります。前年度に荒廃農地に上がっていましたが、もう再生不可能、原野化しているものに分類されますと、荒廃農地の対象面積から除かれますので、その辺ではマイナスになる分があります。

増えているということは、新たに見つけるというか、今まで維持管理されていたものが、立ち木等が生えてきたり、カヤが人の丈を超えるような状態になっているということになると、荒廃農地ということで新たにカウントされる分が出てきます。調査の面積、去年の面積からもう原野化したものは落ちていく。新たに見つかった、新たに荒廃農地になる分は増えるということで、必ず増減がありますので、それは一定の方向で起きるわけではございません。

ただ、これから転作が強制でなくなったという関係で、カウント的に今まで持っていた山際の農地を、今度はそれをカウントで使う意味がなくなった。誰も借りてくれないというような状態で、その分が荒廃農地化する、そういう傾向はあるかと思えます。以上です。

○議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 それでは、青年就農者のほうについては、私のほうからお答えいたします。平成30年度は8名該当しておりまして、水稻が5名、その他が3名であります。この人たちの今後の見通しということですが、やはり若手生産者が非常に増えてきて活躍しているというのは、皆さん承知のことだと思います。GAP取得、それから中にはギネスに載る、また新之助で賞をとる。新しく就農する方には非常にやはり憧れの存在でありますし、今後、若手が就農をやる気を起こしやすいといえますか、そういう環境は整いつつあるというふうに思っております。以上です。

○議 長 22番・阿部久夫君。

○阿部久夫君 今、農業委員会の説明を聞きましたが、これから私がやはり一番心配しているのは、もちろん転作がなくなって、特に中山間地域の、本当に山間地になるとなかなか借り手がないし荒廃してきます。これから先はまだどんどん増えるのではないかという、そういう気持ちがします。けれども、私はやはりこの農業を守る、この一番の・・・は、中山間地域が荒廃すれば、どうしても水の涵養だとかそういったものに必ず大きな影響が出

と思うのです。そういったことが本当に心配されるわけで、なかなかその荒廃をきちんと直すといってもそれもなかなか厳しい状況だけれども、そこら辺はやはり農業委員の皆さん方が本当に真剣になっていただいているからこそ、今の農業は守られているのだというふうには私は思っています。できるだけ荒廃農地を少なく、できるだけ増やさないようにやはりやっけていく努力をしていただく。

そのためには私は農業委員会のそういう最適化推進委員の方が何かちょっと人数が少ないような気が——もう少しくらい地区でいてもいいのではないかというような気がするのですが、今のそういった人数に対して十分間に合っていると、何とかなるとかというふうには、そこら辺の人数に対してのちょっと——私は先ほど言ったように、農業委員会が本当に真剣になっていただいているから、この地域は守られているということで、農業委員が1人でも多くいるということは本当に心強いのですが、そこら辺、その点についてちょっともう一回聞かせてください。

それともう一点、青年就農でありますけれども、今、稲のほうは5人、そして畑のほうは3人だという、・・・のほうはという話がありました。本当にこういった若い人から、就農して農業をやっていただくということは、この地域にとって、我々にとって本当にありがたいことだと思っています。できるだけそういった若い人がちゃんと就農できる体制を、できるだけつくってやっていただきたいと、そういうふうには思っているところであります。その点についてはわかりましたのでいいですが、そのようによろしく願いいたしますが、最初の質問だけお願いいたします。

○議 長 農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長 農業委員、最適化推進委員の人数と、農地パトロールその他の活動について十分足りているかということでございますけれども、今のところ最適化推進委員は各12地区に対して2人ずつ、それから農業委員は全体で19人でございます。8月の農地パトロールのときは12地区ごとに、3人ないし4人ずつパトロールいたします。最適化推進委員のほうは、大体あの辺にちょっと荒れている農地があるという話をいただいて、そちらにパトロールに行くわけですが、そのほかに農業委員、別の担当の最適化推進委員——ちょっと地区割りがいろいろありまして、地区割りに関係ない方というか、各地区の中で平均に3人なり4人が見るということになりまして、荒れているというチェックだけをした委員と、それからその地権者がわかる、私は地権者と知り合いだということで、ほかの委員がたまたまその地権者に連絡してもらって、その集計するまで——パトロールから集計の間に草刈りなり伐木なりをしていただいたということもあります。このチームワークでパトロールすることが大事だということでありまして、単純に今の最適化推進委員24人を増やす必要があるかないかという、ちょっと地区柄、冬場活動ができないということもありますので、今の各地区2人ずつの最適化推進委員の状態ですばらく、今期、来期はその形でもっていくということで、会長と会長代理のほうもそのようにという方針でございます。以上です。

○議 長 15番・寺口友彦君。

○寺口友彦君　　今の農業委員会とそれから 202 ページの農地集積協力金の関連でお伺いします。

　　荒廃農地ということで、「魚野のかけ橋」という農業委員会だよりの9月1日発行の資料に出ましたけれども、パトロールをしていただいて、その後、要は再生です。実際に作付を始めたという実績が平成30年度に出たかどうか。そこが一番大事だと思うのですけれども、そこをお聞きしたいと思います。

　　それから、198 ページの国際握飯祭の委託の153万円ですけれども、どこにどれだけの委託をしたのかということ、内容がちょっとわからないので、お知らせ願いたい。

　　それから、206 ページの産業振興事業等補助金の渇水対策701万円です。消雪パイプの水を出してもらったりとかいろいろしてもらったのですけれども、やはりその各地区によると、消雪パイプでは助けられない地区、それから農道が小さ過ぎて給水車も入れないという地区、こういう地区も出た。では、それに対する対策というのは、当然農林課のほうで考えたと思うのです。考えた方策というのをちょっとお聞かせ願いたい。

　　それから、206 ページ、多面的機能支払事業費ですけれども、5年間の期間が一応終了しました。農家への直接支払いということで5年間やってきた事業でありますけれども、いろいろな課題が出てきたかなというふうに思っています。特にうちの地区みたいに、圃場整備の遅れている地区と相当な圃場整備が進んだ地区とでは、考え方が大分違う。そうすると、この3億円というお金を有効に使うにはどうするかということで、多分お話があったかと思うのですけれども、そこら辺の内容をちょっとお聞かせ願いたい。

　　それから、210 ページの民有林の保育事業費で421万円ですけれども、市の補助率を40%から60%に上げて、昨年度よりも131万円の減ということでもあります。私も森林組合の組合員でありますけれども、こういうふうになっていて実績はこうだという情報がなかなか入ってこないというところで、これを利用して除間伐、あるいは下草刈りをしようというところが出てこないのではないかと思います。そのお知らせといいますか、について、ちょっと私は弱かったかなと思っていますけれども、担当課としてはどのように総括をしているのかということをお聞かせ願いたい。

　　以上、5点お願いします。

○議　　長　　農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長　　農地パトロールによる荒廃農地の確認とその対処についてお答えいたします。歳入歳出決算資料48ページのエの部分に、農地パトロールによる荒廃農地の確認面積が載っております。大和地域、六日町地域、塩沢地域それぞれ載っておりますが、原則その確認面積については再生可能面積ということでもあります。確認した後にはどのような対処をしているかということですが、相続人のわからないものを除いては、所有者またはその相続人に対して改善の文書を出しております。

○議　　長　　局長、平成30年度に作付けられた面積を寺口議員に聞かれていますので、その部分でいいと思います。再生した、作付になったという面積。

○農業委員会事務局長　平成 30 年度になったということは、平成 29 年度から改善したというふうに捉えてよろしいのでしょうか。ちょっとその……（何事か叫ぶ者あり）平成 30 年度の実績とちょっとその質問の趣旨がちょっと理解できなかったのですが。

○議長　長　寺口議員、今の部分の質問内容を再度お願いします。

15 番・寺口友彦君。

○寺口友彦君　パトロールは、ずっとしていただいているのです。最適化推進委員の方が一緒にパトロールしているので、現地確認はいいのですよ。問題はそこに作付、畑なら植えるとか、田んぼを植えるとか……（「29 年度」と叫ぶ者あり）だからそこが平成 30 年度に、実際に再生が始まったという実績があったのかということ。平成 30 年度に。平成 31 年は今ですからね。局長が言ったとおりなのです。

〔後でちょっと精査してお答えいたします〕と叫ぶ者あり〕

○議長　長　産業振興部長。

○産業振興部長　それでは、業務委託料の国際握飯祭関連の内容ということであります。国際握飯祭関連で 97 万円、パンフレットで 47 万円、米粉クッキーで 20 万円というような内容になっております。

それから、渇水対策であります。渇水対策はどういう対策を練ったかということでもあります。渇水のとくに、やはり消雪パイプが効かない地区、そこをどうしたらいいかということで、いろいろな方面に問い合わせもいたしました。例えば消防の消火栓を使えないか、消防の水槽車を使ってできないか。さまざまなことをやりましたが、消火栓につきましては、その場で即答で断られました。有事のときに消火栓が使えなくなるということは避けたいということでもあります。

今後どうしたらいいかということで、市長のほうからもいろいろ提案された件があります。雪をうまく使えないか。その辺につきましても、数字としてどの程度の雪が必要かということも計算しております。無理ではありませんが、非常に、あまり現実的な数字ではないと。今、大原地区に 2,000 立米の雪をためて雪の事業に使っております。例えば、単純に計算した中で、栃窪、吉里地区であの雪がどのくらい要るかという計算をしております。今ある水田面積を 10 センチメートルためるためには、それが 300 個程度必要になると。ただその——実際、雪はありますので不可能ではないというふうには考えておりますが、今後またさらに研究が必要だと思っております。

多面的機能支払事業は、5 年終了して課題が出たかという点であります。先月、多面的支払事業の講演会と会議がありました。やはり地区によって非常に課題が違っております。もう少し多面的支払事業で大きな金額を使えないかという要望が、5 年間過ぎてあります。ただ、そこが多面的機能支払事業で行う仕事かどうかという、そこら辺も含めて会議の中では大分議論されましたが、今のところ上限 200 万円という形で行うということが確認されております。ただ、この直接支払い型の事業は、非常に有効的な活動でありますので、今後も引き続き丁寧に対応していきたいと思っております。

民有林の関係につきましては、農林課長のほうから答弁いたします。

○議 長 農林課長。

○農林課長 5つ目のご質問、民有林の関係であります。施工箇所については森林組合と市で今、効果的な場所を決めているのが実態でありまして、特にお知らせなどはしておりません。地元のほうで要望等がございましたら、また市のほうにいつでもお申し出いただければ、参考にさせていただきたいと思っております。以上です。

○議 長 15番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 1番目のは後でということですが、やはり農業新聞等を見ると、農業委員と最適化推進委員とでかなり回っていますよね。そういうところを発見したならば、とにかく作付を開始するということが一番考えて、いろいろなところであっても、5畝だの1反歩などすごく小さい面積であっても努力をしているのです。そういうところが見えてこない、パトロールは大事ですが、問題はそこに作付が始められるかどうかというところが一番大事なので、そこら辺の数値はやはりきっちりと、決算でありますから、やはり農業委員会としてもさっと答えられるようにしてもらいたかったと思います。後で出てくるからいいですが。

おにぎりについては、インパクトのあるものではありましたが、これで米の消費ということではどれだけつながるかということ考えたときに、平成30年度やって、ことしもやっているということです。では、そこでどれだけその米の消費が伸びたのかということでは、なかなか計算しづらい部分もあるのだけれども、そういう面で、米の消費拡大ということで、こういう効果があったのだということがあればお聞かせ願いたいと思います。

渇水対策については、非常に難しいというのはわかりました。多面的機能支払事業については、これもわかりました。

最後の民有林ですが、このお知らせをしていないというのは、ずっとそうなのです。お知らせが弱いのです。ですので、せっかく有利だといっても、かなり金額の張る問題でもありますから、なかなか難しいと言っても、最低限、森林を持っている組合員一人一人のほうに、こういうものがあるのだと、実際こうなのだ、この地区ではこういうことをやりました、幾らかかって、どれだけ補助が出ました、という細かいところがあると、なるほどそうなのかということがわかるので。そういうところをやはり、ただ市がやっていますというだけではない部分が、非常に大事だと思いますので、そういうのはしていないということです。これ以上はないかと思えます。

では、おにぎりについての米の消費量の拡大ということについてどうだったか。

○議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 おにぎりのほうの効果ということあります。消費にどのくらいつながったか。確かにこのイベントによって伸びたかどうかというのは、非常につかみづらいのですが、非常にマスコミ、メディアに露出が多くありました。平成30年度、大分そこで効果がありましたので、平成31年度に行った際は、ある大手コンビニ業界とちょっとコンタクトを

とりまして、商品化は可能かどうかということで、特別審査員として参加していただいております。現在も来年に向けて交渉は継続しております。

なかなか、自前の農地を持っている関係もあって前には進んでおりませんが、ほかのコンビニ等も興味を持っていただいておりますので、何らかの形でまた商品化されれば、期間限定でも商品化されれば、またそこが非常に宣伝になって、コシヒカリの消費につながるというふうに考えております。

やはりコンセプト——私たちも譲れない部分は、南魚沼産コシヒカリを使うというコンセプトがあります。ほかのお米をつくってコンビニで売っていただいても困りますので、そこら辺はお互い譲れない部分がありますが、引き続きまたその方と——また、次はテレビ局の某アナウンサーが、ぜひ、審査員で参加したいと言っているというので、そこら辺も続けて交渉していきたいと思っております。

○議 長 14 番・佐藤剛君。

○佐藤 剛君 ちょっと細かいところですけども、3点お願いいたします。200 ページ、一番上の有害鳥獣（サル）被害防止対策事業です。5 集落 5 万円ずつ、五、五、二十五ということですけども、昨年、一昨年から比べますと非常に減っていますが、制度上の問題もあるのか。5 万円で 3 年間ということなので、使い勝手がいいようで、なかなかこれに集落が飛びつくかなというところもあるのですけれども、もしくは猿被害が減っているのか。そこら辺の状況をちょっとお知らせいただきたい。衛生費の中では猿の捕獲は減っていますけれども、猿被害が減っていてこういう状況になっているのかということをお知らせいただきたい。

212 ページ、これは予算のときにも多分、私が聞いたような気がするのですけれども、真ん中辺に橋りょう健全度調査委託料があります。これが皆増したということで、予算にもありましたのでこれはいいのですけれども、予算では多分、今年度は 19 橋かな。全部で 38 橋というような説明だったと思うのですけれども、その 19 橋が今年度行われたのか。そして、その対応は別予算ですということですけども、次年度以降すぐに結びつくのか、もしくは道路の長寿命化みたいにとまとめてまた計画的に、計画をつくって順次進めるという考え方なのかをちょっとお知らせいただきたい。

もう一点が 214 ページ、ことしから出てきました。先ほどもちょっと同僚議員が質問しましたけれども、鯉ヘルペスの関係です。質問の回答の中でもありましたけれども、輸出用には年に 2 回検査をして、1 回分の 4 分の 1 を補助するということだそうです。錦鯉は、外国で大変評判で輸出も多くなっていると思うのです。それでこの制度が始まったと思うのですけれども、この輸出している業者が、この南魚沼市の中に何社いるのか。そういう需要があってこの制度が始まったのかというあたりを、ちょっと状況を聞かせていただきたい。

○議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 それでは、1 点目の猿被害であります。被害はどうなっているかという点であります、猿パトロールの効果は出ていると思います。猿の被害は減っております。

これがどの程度の被害かということですが、額でいくと、猿だけというのはわからないのですが、全体で農作物の被害は 1,670 万円。その中のウエイトを占めているのが、カラスの 540 万円というのが非常に占めております。猿による農作物への被害は、その額的にはそんなに多くはありません。それから、テレメトリー等も効果が出ているのかというふうに思っております。

あと 2 点目の橋りょうのことでありますが、また——済みません、19 橋の予算でしたけれども、21 橋が増えて、検査が終わっております。その内容によってどう対応しているか、平成 31 年度の対応になっておりますけれども、例えば辻又のほうのヤゴ平、あそこがやはり土砂で押されていて大分傷みがひどいので、かけかえなのか修繕なのか、今、調査しているところであります。

鯉のほうにつきましては、課長のほうから答弁いたします。

○議 長 農林課長。

○農林課長 鯉に対する補助であります。塩沢の水産部会、確か加盟社が 8 社だったと思うのですが、そのうち 4 社ほどが輸出をしております。以上です。

○議 長 14 番・佐藤剛君。

○佐藤 剛君 わかりました。最初の猿被害のところだけちょっともう一回聞かせていただきたいのですが、私がお聞きしたのは、ちょっと聞き方が悪かったのですけれども、ここ 1 年で実際の事業費が減っている。これはその猿被害額がどうかということではなくて、減ってきてこうなったのかということをやちょっと大雑把に聞きたい。ということは、電気柵とかそういう大がかりな対策も必要ですけれども、こういう小口の、1 件 5 万円で 3 か年、集落単位という、こういう集落単位の対応は私は大変重要だと思うので、これが今回 5 集落。かつては 105 万円くらいの支出のときもあったわけですが。大分減っているんで、そこら辺の状況が——制度がやはり魅力がないのか、先ほど言いましたように被害が少なくなってきたのか、そこら辺をどういうふうに把握しているかというところだけお聞きしたい。

○議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 この制度が 3 年で終わるということで、3 年で終わった集落のほかにも、手を挙げる集落がないという状況で減額になっております。以上です。

○議 長 6 番・田中せつ子君。

○田中せつ子君 2 点伺います。1 点目、200 ページの農業体験実習館事業費です。修繕が終わったものがあつたので修繕費が減った、という説明をいただいたのですけれども、歳入歳出決算資料 51 ページの利用実績のほうを見ますと、利用者が平成 29 年度から平成 30 年度、855 人、結構減っているなという感じです。農業体験というのもとても重要なところだと思うのですが、修繕が終わって建物としてはいい整備がされてきたというところで、利用者は減っているというところが、どういう理由なのか 1 点伺います。

2 点目は 208 ページで、過年度国県補助金等返還金ということですが、この多面的機能支払事業、先ほども話がありましたが、上限があるということも理由があるのかもしれ

ません。農振農用地に対する取り組み率が96%で、前年同様というふうに歳入歳出決算資料のほうもあるのですが、上限があるから使いにくいところがあって、なかなかそこが伸びにくくて返還金が出るのか。ぴったりは難しいのでしょうか、そういうところがどうなっているのか。この返還金が出ているというところ。とても細かい作業をやってもらっていますので、ある程度作業的に落ち着いてきたからということなのか、それともやはり使い勝手の問題なのかという点で、以上2点お願いします。

○議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 1点目は私のほうからお答えいたします。修繕料が減ったと。直したのにお客さん——お客といいますか、入館者が減っているということでもあります。外壁の工事で、台風のときの被害でありますので、中身的に修繕してお客さんに不便をかけないというよりは、台風によった被害の外壁の工事であります。そこが新しく利用者に影響したかどうかというところになりますと、ちょっと何とも言うてみようがないというのが現状であります。

○議 長 農林課長。

○農林課長 2点目の過年度返還金の件であります。これは農地転用ですとか、開発行為によって、地目が農地からほかの地目が変わって、この事業の対象でなくなった土地に関するものでありまして、事業の上限とかそういったものではございません。以上です。

○議 長 6番・田中せつ子君。

○田中せつ子君 多面的機能支払事業のほうはわかりました。

農業体験の実習館の利用人数減についてですけれども、そうしますと、平成30年度は特別何か理由があって減ったということではなくて、この利用者がだんだん減り傾向なのかどうかという点で、もう一度お願いします。

○議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 利用者が減った内容について、詳しく私は聞いておりません。農業体験ということで、議会の最初のほうでもお答えした内容が若干該当するのか。やはり猛暑でありまして、夏場のこういう施設の利用がうちだけではなく全体的に減っているということがあります。そういうものも多少影響しているのかもしれませんが、人数的に大分減っているので、引き続き調査はしてみたいと思います。

〔「終わります」と叫ぶ者あり〕

○議 長 13番・岡村雅夫君。

○岡村雅夫君 5点になります。歳入歳出決算資料の49ページ、農用地利用集積事業。決算書では202ページに当たるかと思いますが、農用地利用集積事業の関係です。表を見ますと、1年間に906件、両方を入れて954件、総面積で459町歩。459ヘクタールだと思うのですが、そうした中で若干、事前にちょっと聞いてみると、更新の部分もあるという話ですが、けれども、私どもは更新数が幾つで、新規が幾つで——要するに、どれだけ集積が増えたということが大事だと思うのです。その辺、その協力金の関係からして言えるのか、ひとつお

聞きします。数を教えていただきたい。特に大崎地域の例を見ますと、担い手、要するに集積を受ける側が非常に満杯の状態であります。先般、懇談会でもそういう質問を1つ上げたのですけれども、そう問題ないというような経過の報告をいただいているのですが、私はそうではないのではないかとこのように思っています、お聞きするわけです。

それと、また集積の移動ですね。集積、お願いしていたけれども、今度、私は高齢化したもので違うところに頼んでいただきたいというような例が、かなり出てきているのではないかと思うのですが、その辺、ひとつお聞きします。

歳入歳出決算資料で49ページの農業者年金についてです。加入者75人、受給者992人ありますが、新規の方が75人なのか、いや、今入っているのが75人なのか。そうすると受給バランスといいますか、入会している人と、要するに、納めている人ともらう人の額というのは、かなり格差が出てきているという感じですが。農業者年金は、私自身ももらっているものですから、どういう問題、状況なのかというのをひとつお聞きしたい。

次に歳入歳出決算資料の55ページに絡むのですが、先ほどから言っているバイオマス活用という問題です。バイオマスタウン計画というのがあって、それでこのペレットの問題とかが発生していたわけでありまして、それに関してまた林道整備とか、そういうのが出てきているわけでありまして。実際、このバイオマスタウン構想を農林課に聞くと、私のところではないという、どこがやるのかという問題に当たるのです。ここで聞くより私はちょっとしようがないものですが、どういった進捗状況になって、どういう計画を立てようとしているのかというのをひとつ。農林課で答えられなければ、農林課はこうあるべきではないかというようなことがあったら、ひとつお聞きしておきたい。

あと、それに絡むのですが、決算書の202ページです。南魚沼広域有機センターの修繕料というのがありますよね、127万円ですか。これはどういった形の展開で、こういった修理が出てくるのかひとつお聞きします。そしてまた今、非常に堆肥が余っているという話も聞くのですが、その運営状況をちょっと、委託している部分だと思いますけれども、お知らせ願えればと思います。

○議 長 農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長 農地集積と移動でございますが、歳入歳出決算資料49ページにあります、所有権移転については純粋に移動したものでございます。一方、利用権設定については再設定が含まれておりまして、ここで資料的には新規と再設定の数字は今ちょっとつかめておりませんが、集積面積は平成29年度から平成30年度に対して1万520アール増加しております。それから、利用権設定の新規及び再設定については、後ほど数字を報告させていただきたいと思っております。

2番目の農業者年金についてでございますけれども、75人という加入者は、平成30年度当初の加入者ということになっておりまして、受給者も平成30年度当初の受給者になっております。加入者については、平成29年度当初が84人、平成30年度が75人ですから、9人の減少。そして受給者については、平成29年度1,036人のところ、平成30年度で992人と

なっておりますので、44人の減少ということでもあります。

加入者については、年間、今、新規の方は2人、3人という状況でございまして、主に減となるものは、積んでいる方が受給者になるということで数字が減になるものがあります。今、農業経営のほうも法人化ということで、県からも法人化のほうに移行するという指導がございまして、法人化になりますと社会保険ということになりますので、農業者年金に入っていないらなくなるということで減る場合がございます。

受給者の減については、当然、受給されていた方が——新たに受給者になる方もいますけれども——死亡によって受給が終わるといふことのほうが、かなり多い要因かと思っております。以上です。

○議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 それでは、バイオマスタウン計画であります。どういうふうに見直していくか、また、農林課としてどういう考えを持っているかということでもあります。うちは環境交通課のほうが中心になってやっております。

今までやはりバイオマスタウン構想というのは、推進計画というのを中心にやっております。それが今年度中に動き出すのですが、今度は活用が中心ということで、バイオマス活用計画という形で進んでいくようになります。当然、うちはそこに林道整備等、どういうふうに木材を使っていけるか、そこら辺を含めた中で一緒に検討していきたいと思っております。

南魚沼広域有機センターの修繕であります。これは314万円。内容的にはこれも台風の被害によって出ました発酵棟のシート修繕、消雪の配管修繕等が主なものであります。以上です。

○議 長 13番・岡村雅夫君。

○岡村雅夫君 では、農地集積の増加とかという部分は、ちょっと後でまたお話を聞きたいと思っております。実際、その契約更新という部分も非常に興味があると思っておりますので、お聞きしておきます。

それから、農業者年金については、法人化という形でオーケーしました。

あと、バイオマスタウン計画は、今度、農林課系統に入ってくるということのようですが、実際、その焼却でペレットストーブ、あるいはまきストーブ程度で、このバイオマスタウン計画が成り立つものではないというふうに思います。何をするのかというあたりが一番重要かというふうに考えますが、そういう点、どういった所見を持っておられるかお聞きします。

あと、有機センターなども1つのバイオでありますので、そういう点もやはりきちんとした位置づけをしていかなければならないのではないかと思うが、どうですか。以上です。

○議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 バイオマスタウン計画であります。うちがこれから中心というような、岡村議員、そうではなくて、やはり環境交通課中心で、そこに私たちの部分は一緒に協力していくという形であります。そこに有機センターもバイオだと。それからペレットストーブ

やまきストーブでは、今の木材の消費にはならないだろうと。その辺は私たちも承知しています。やはり里山再生等も含めた中で、どのように林業を進めていくか。今、大きな課題がありますが、新しい法も整備されておりますので、林業のほうを、またこれからどの程度中心になっていくかわかりませんが、やはり除間伐等を含めて林業の再生という点は、この計画の中にも入れていきたいと考えております。以上です。

○議 長 ここで、先ほど議席番号 15 番・寺口友彦君に対して保留をしていた答弁について、農業委員会事務局長より発言を求められておりますので、これを許します。

農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長 先ほど、寺口議員の質問に保留していた項目について答弁いたします。平成 30 年度に把握された遊休農地の面積から、ことしの農地パトロール等を行いました。1 回目のパトロールを行いましたけれども、その中で 9,212 平米の農地が再生されたことが確認されております。ただ、これは 1 回目のパトロールの結果ですので、また 2 回目のパトロールをやってこの数字は変わるかもしれません。以上です。

○議 長 質疑を終わることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、6 款農林水産業費に対する質疑を終わります。

○議 長 休憩といたします。再開を 11 時 10 分といたします。

〔午前 10 時 51 分〕

○議 長 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

〔午前 11 時 10 分〕

○議 長 先ほど、議席番号 13 番・岡村雅夫君に対して保留していた答弁について、農業委員会事務局長より発言を求められておりますので、これを許します。

農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長 先ほどの岡村議員の質問について、農地利用集積の利用権設定について新規と再契約、分けて教えていただけないかという話をいただきましたけれども、当農業委員会のシステムが、新規と再設定のものを分けて集計できるシステムがございませんので、それはちょっと答弁できないということでお許し願いたいと思いますけれども。

また、再設定についても、前の契約を一部変更して分割したり、一部自作に戻ったり、残りは再契約したりという、必ずしも再契約自体が 1 対 1 の関係でないものがありますので、それについては正確な再設定と新規の区分ができないということで、例年こういう歳入歳出決算資料では分けて表示しておりません。この辺についてはシステム上のものがありますので、ご理解願いたいと思います。以上です。

○議 長 岡村議員、質疑があれば受けます。

13 番・岡村雅夫君。

○岡村雅夫君 では、総数でトータルで見れば、去年とことしのトータルで見れば、それだけ集積が増えていると、こういうふうに見られるのか。いや、再設定が多くなればわから

ないというような状況なのか。要するに面積で押さえたとすれば、前年度とことしで違えば、その違った分が新規になるというふうにも私は——でも、そうしないと集積がどれだけ進んでいますかという質問を受けたときにどうするかと、こういうことです。

どういう傾向にありますか、というときにね。それがわからないで、では1,000万円もあれも、20万円、50万円とかというような話もあったわけですから。そうすると、要するにこの集積協力金といいますか、それが新規のものだというふうに捉えればいいのではないですか。その辺、システムはシステムとしても総量を、移動をどう押さえているかというところですが、もう一回お聞きできるかどうか。

○議 長 農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長 集積面積のトータルではシステム上押さえておりまして、平成29年が3,159.8ヘクタール、平成30年で3,265.0ヘクタール。105.2ヘクタールの増になっておりまして、集積率だと平成29年末の集積率が48.91%、平成30年末が50.54%ということで、1.63%の集積率としては増になっております。以上です。

○議 長 それでは、7款商工費の説明を求めます。

産業振興部長。

○産業振興部長 それでは、商工費について説明いたします。213、214ページをお願いいたします。7款の商工費全体としては、前年度比7,386万円減の3億7,444万円となりました。

1目商工業振興費は、前年度比9,954万円減の1億9,820万円。備考欄2つ目の丸、中小企業金融制度事業費では、前年度比9,151万円の減、1億3,675万円となっております。最初の行、信用保証料補給金544万円は、地方産業育成資金と県小規模企業支援資金、中小企業創業等支援資金など61件の保証料の補給を行ったものです。3行目の地方産業育成資金預託金が、前年度比6,000万円の減で8,000万円となり、貸付枠としては、県及び金融機関の資金を合わせて2億4,000万円でありました。次の平成28年異常少雪緊急経営支援資金預託金205万円、次の平成29年異常少雪緊急経営支援資金預託金860万円は実績による額となっております。次の地方産業育成資金（元金）は、3,000万円減の4,000万円となっております。平成30年度は7件、1,997万円の新規融資を行いました。

3つ目の丸、地場産業振興事業費は、前年度ほぼ同額の188万円となっております。

めくっていただきまして215、216ページ。1行目の駅前ショッピングセンター借地料95万円は、借地契約が市との契約となっているため市から支出となっておりますが、この支出額は同額が六日町街づくり株式会社から市へ入金されております。

最初の丸、企業対策事業費1,543万円は、前年度比123万円の増となりました。これは各種業務委託料における農業インターンシップ——六日町観光協会が行っているもの、あとITインターンシップ——これは愛・南魚沼みらい塾、株式会社フラーが行っている、ここが主な要因です。企業立地奨励金1,429万円は、7事業所63人の地元新規雇用に対する奨励金と用地取得に対する奨励金4件となっております。

1つ飛んで、露店市場運営事業費 38 万円は、塩沢まつり、兼続公まつり、浦佐裸押合大祭、一宮農具市の露店市場の運営に係る支出であります。

次の丸、商工施設管理運営費は、前年度とほぼ同額の 205 万円となっております。

めくっていただきまして 217、218 ページ、1つ目の丸、消費者啓発事業費 436 万円は、前年度比 62 万円の増となりました。法律相談業務委託料 37 万円の皆増——これは平成 29 年度は消費者行政活性化事業費で行っておりまして、科目変更であります。

2つ目の丸、地域振興補助事業費は、前年度比 30 万円減の 616 万円となりました。1 行目の伝統的地場産業振興事業補助金は、塩沢織物工業協同組合に対する補助で前年度同額。2 行目の市民まつり等負担金の 30 万円減が主な要因です。お祭りにつきましては、しおざわ秋の収穫祭が皆減であります。

3つ目の丸、商工業振興補助事業費は、前年度比 469 万円増の 2,414 万円となりました。商工会運営費補助金 1,270 万円は、前年度同額であります。その下、商工振興事業補助金 742 万円は、3 商工会の大規模改修に際し、改修費補助費として県と同額を補助し、皆増であります。その下の起業支援補助金 120 万円は、前年度とほぼ同額で 4 件の補助となっております。5 行目の商工業振興事業補助金 169 万円は、前年度比 65 万円増。主に地域産業支援連絡協議会での産業・創業支援事業に対する補助及び昨年市内で開催されました、雪の市民会議開催への補助となっております。一番下の中小企業研修受講料支援事業補助金 75 万円は、市内の中小企業の人材育成に対し支援するもので、研修機関で受講料 43 件の一部を補助したものであります。

めくっていただきまして 219、220 ページ、最初の丸、消費者行政活性化事業費 114 万円は、県の消費者行政活性化事業補助金、10 分の 10 の補助を活用し、定住自立圏事業の一環として 2 市 1 町共同で消費啓発チラシやリーフレットを作成したものです。

その下の丸、グローバル I T パーク推進事業費 486 万円は、前年度比 162 万円の減。施設運営コーディネート、グローバル I T パークの広報、ビジネスマッチング支援など、南魚沼市まちづくり推進機構に委託しております。

次の丸、商工振興補助・負担金事業 33 万円は、昨年度とほぼ同額で同じ内容となっております。

続いて、2 目観光振興費につきましては、全体として前年度比 2,569 万円減の 1 億 7,624 万円となっております。備考欄最初の丸、観光振興一般経費 285 万円は、前年度比 33 万円の減です。6 行目の修繕料 135 万円は、大崎、五十沢キャンプ場の公衆便所の修繕などです。

めくっていただきまして 221、222 ページをお願いします。最初の丸、観光振興事業費は、前年度比 1,273 万円増の 6,842 万円となっております。5 行目の各種業務委託料 1,521 万円は、中越地域の 12 自治体で取り組む広域観光事業、また、雪の聖地など地域再生計画に伴う広域観光プロモーション等の事業費となっております。次の観光 P R 業務委託料 2,204 万円は、南魚沼市観光協会に首都圏への誘客宣伝活動及びテレビ、新聞、雑誌、電子媒体などを利用

した広告宣伝活動、外国人旅行者誘致事業などを委託したものです。2行下の観光協会運営費補助金1,244万円、前年度比178万円増は、市の観光協会運営費の補助であります。その下、雪まつり実行委員会運営費補助金、昨年度同額の750万円、次の観光事業補助金661万円も前年度ほぼ同額です。兼続公まつり実行委員会運営費補助金219万円は、前年度比55万円の増、6月補正で戦国絵巻分55万円であります。次の雪国観光圏整備事業補助金152万円は、加盟7市町村で負担しているもので、圏域の戦略・実践プランの策定や観光圏フォーラムの開催、インバウンド観光受入情報発信などの事業を行っている雪国観光圏推進協議会に補助したものであります。

次の丸、観光施設維持管理費791万円は、前年度比ほぼ同額、公衆トイレや公園、駐車場など観光施設の維持管理費です。223、224ページまで続いておりますが、前年と大きな違いはありません。

では、223、224ページをお願いします。備考欄最初の丸、山岳遭難対策事業費2,356万円は、前年度比1,378万円の増となっております。1行目の山岳遭難救助隊員報酬486万円は、登山道整備、安全パトロール、避難小屋管理など市内7つの山岳救助隊の活動に対する報酬であります。備考欄11行目、下から4行目、資材等輸送業務委託料237万円は、県が施工主体となっております巻機山木道整備のほか、八海山女人堂避難小屋の屋根修繕のための資材運搬用のヘリコプターの運行費を市で負担したものであります。その下、施設修繕工事費691万円は、八海山女人堂避難小屋の屋根修繕。遊歩道等整備工事費597万円は八海山展望台の遊歩道の整備工事であります。

めくっていただきまして225、226ページ、1つ目の丸、しゃくなげ公社管理運営費946万円は、前年度比同額となっております。

2つ目の丸、ほたるの里施設管理費は、前年度ほぼ同額の113万円。3つ目の丸、研修道場等管理運営費は、前年度比11万円増の213万円となっております。

最後の丸、直江兼続公伝世館管理運営費183万円は、前年度比12万円の減となっております。平成30年度は2,647人の入館者があり、74万円ほどの入館料収入がありました。施設管理等委託料142万円は、受付業務等の管理運営をシルバー人材センターへ委託したものであります。

めくっていただきまして227、228ページ、1つ目の丸、八海山麓観光施設管理運営費は、スキー場、サイクリングターミナルなどの管理運営費で、前年度比153万円減の1,556万円となっております。増減の主な要因は、修繕料100万円が皆減、指定管理者委託料1,228万円は、前年度比52万円の増であります。

次の丸、八海山麓観光施設整備事業費99万円は、前年度比ほぼ同額で、リフトの法定検査などの最低限の点検整備にとどめたものです。

次の丸、道の駅南魚沼管理運営費3,724万円は、道の駅「雪あかり」——今泉記念館、憩いの広場、直売所等の管理運営費であります。4行目の指定管理者委託料3,538万円は、前年度比157万円増となりました。今泉記念館、憩いの広場、駐車場部分を3,178万円で市観

光協会へ、直売所トイレ棟と休憩棟部分を 360 万円で J A しおざわへそれぞれ委託したものです。

次の丸、観光拠点情報・交流施設費 94 万円は、浦佐観光案内所実施設計費で皆増であります。

その下の丸、観光振興補助・負担金事業 416 万円は、前年度比ほぼ同額となっております。

以上で、7 款商工費の説明を終わります。

○議 長 商工費に対する質疑を行います。

8 番・永井拓三君。

○永井拓三君 220 ページのグローバル I T パーク推進事業費と、もう一件が 224 ページ、山岳遭難対策事業費。

まず、グローバル I T パークですけれども、始まって数年たったところで、何がどのように、誰がどんなことを行って、その後どんな効果が生まれて、最終的に市にどのような発展が見込めるのかというところが、ちょっと見えないような気がしているのですけれども、そのあたり見込みがあれば教えてください。

もう一つが、遭難対策のトイレの問題ですけれども、登山者が増えていく、商工観光というところでいったらどんどん利用してもらいたい、利用者が増えればし尿の問題が出てくる。し尿の問題が出てくるときに、どうやって処理をするか。今、本当にヘリコプターの手配ひとつ難しい状況だと思うのですけれども、今後、今までと同じようなトイレの方式でいいのか。それとも費用がかかってしまうことはもう明らかなのですけれども、ヘリコプターを活用していくのか、このあたり、めどがあれば教えてください。

○議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 1 点目のグローバル I T パークであります。誰がどうという、ちょっと一般質問のような形ですが、私としましては、その 3 年間たって実績といたしますか、確かに目に見えるもうけはあまり上がっておりません。ただ、今まで 3 年間グローバル I T パーク、あそこにアダムイノベーションがいることによって知名度が上がったことは確かであります。

ただ、知名度が上がればいいのかということではありますが、あそこが一応、I T の拠点的部分としての認識は、市内でも若干根づいているのかと思っております。今後、この 9 月で一旦、無償期間が切れます。どういうふうに対応するかは、ほかでも答弁いたしました。家賃をいただきながら適正なブースを貸し出して、そのほかには若手起業家、I T 起業家を誘致して、あそこをまた広げていきたいというふうな考えを持っております。

それから、次の山岳遭難、し尿等またヘリコプターの手配等ではありますが、確かに観光地として誘客は、やはり非常にほかにはないロケーションを持っていますので、登山客にはたくさん来ていただきたいというのはあります。

ただ、そこで、その環境面等を考えたときに、どういうふうなことが必要なのか。巻機山のようなバイオマストイレがいいのか……（「バイオトイレ」と叫ぶ者あり）バイオトイレのような形がどの程度普及できるのか。登山者のマナーに頼る部分もございしますが、そこら辺

を含めた中で進めていきたいと思ひますし、ヘリコプターが確かに手配が今、容易でないということは私達も承知してあります。工事等以外は使っていませんが、そのほかのヘリコプターの件ですか……（何事か叫ぶ者あり）今の現時点では、その対応についてはちょっとそこまでは検討してありません。

○議 長 14 番・佐藤剛君。

○佐藤 剛君 では、3 点お願いいたします。まず、214 ページ、商工業振興一般経費、ここに報償費があります。これは予算時の説明では多分、産業振興ビジョン策定にかかる策定委員の報償費だったのではないかという気がするのです。これは平成 30 年度に産業振興ビジョンは新たにすばらしいのができたのですが、これは印刷製本費も何もないのですけれども、どのくらいつくって、どういうふうな活用を今されたか。各職場に配って、それを手本に事業を進めようということになっていくのしょうけれども、そこら辺、ちょっと見えませんので、そこをちょっと。印刷製本費もありませんので、どのくらいつくったかも含めて、ちょっと教えていただきたい。

次が 216 ページ、上から 4 行目あたりに各種業務委託料があります。説明では農業インターンシップ、IT インターンシップ受入事業等がこの中に含まれているということでありまして、歳入歳出決算資料にも 56 ページ、IT インターンシップ受入事業というところがあるのです。これは歳入歳出決算資料の中の説明の概要が書いてありますけれども、12 月末に 7 名参加があったということで、そしてまた市の課題解決のアプリの試作等に取り組んだというところがあるのです。この辺、すごいことをやったなという思いがあるのですけれども、これはどのくらい費用をかけて、この課題解決アプリの試作、そういうものの内容をちょっと。どういうふうな、効果と言ってもまだ効果は出ないのでしょうけれども、内容をちょっと教えていただきたいと思ひます。

もう一点が 222 ページ、これも説明がありました。上から五、六行目に各種業務委託料があるのですけれども、広域観光プロモーション事業が主だということでありましたが、昨年度の予算に比べると、これが入ったので相当決算額が増えている。130 万円くらいから 1,520 万円くらいになっているので、もうちょっとそこら辺の内容を教えていただきたい。

3 点、お願いします。

○議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 最初の産業振興ビジョンであります、これは自前で印刷しておりますので、印刷製本費には載ってきておりません。部数につきましては、大体、約 100 部くらいであります。あとウェブサイトにも掲載しております。

それから、次の IT インターンシップの関係です。フラワーのやつ、7 名参加で、このスマートフォン向けアプリケーション。前もちょっと議場で説明したことがあると思ひますが、職のマッチングで、老人がいろいろ持っている情報を若手がスマートフォンでアプリで変換するというような——ホームページにも掲載してありますが——非常に、なかなか奇抜なアイデアだと思ひます。商品化するのは非常に難しいらしいのですが、やはりこういうア

アイデアを常に開発していただいて、さまざまな刺激を与えていただいているのかな、というふうには考えております。予算的にはこの事業が 81 万円です。

3 点目につきましては、商工観光課長が答弁いたします。

○議 長 商工観光課長。

○商工観光課長 3 点目についてお答えします。216 ページの各種業務委託料が増えた理由ということですが、平成 29 年度までは再生計画に基づいた実施事業というものが、「中越文化・観光産業支援機構による歴史資源・行政視察を活用した広域観光」という 1 点だけでした。ですが、平成 30 年度については新たに 6 月に補正をさせていただきましたけれども、「雪の聖地「南魚沼」に来らっしゃい！南魚沼ブランドで進める産業振興プロジェクト」という、地域資源のブランド化、それからインバウンド観光等進める事業ということで、1,346 万円ほど増加させていただきました。これが主な要因かと思えます。以上です。

○議 長 14 番・佐藤剛君。

○佐藤 剛君 報償費といいますか、文言はないのですけれども、産業振興ビジョン絡みです。ここは印刷製本費にないということで、金がかかっていないということですが、100 部印刷したので、それは総務費か何かのほうから出ているのかという気もするのですけれども、そこら辺を確認したい点と。

一番問題は、100 部つくって、その 100 部をどうしているのか、ですよね。内容的に非常にいい産業振興ビジョンなので、それが各職場で生かされないと、せっかくのものが無駄になるかという思いが私はするので、そこら辺を聞きたかったのですけれども、そこもちょっと補足説明でお願いをしたいというふうに思います。

I T インターンシップ受入事業ですが、113 万円のうち 81 万円だということですが、先ほど、そう言われれば議場でその説明を受けました。私もうっかりして大変申しわけなかったのですけれども。だけれども、そのアイデアはあるのですけれども、それが今後に生かしていかなければだめですよね。それを生かせるような方向に動いているのかということも、一概に何でもアイデアが実践に生かせるとも限らないのですが、一応、そういうふうなことで銘打ってやっているのですから、そこら辺を教えていただきたいというふうに思います。

では、この 2 点だけお願いします。

○議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 1 点目につきましては、うちのコピー機で印刷しておりますので総務費ではなくて、うちのほうは消耗品費、コピー代で支払っております。それから、それがどの程度かと。一応、各職場に配付しております。全員ではありませんが、部、課ですね。そこに配付しております。

あと、I T のインターンシップ、これを生かせないと効果がないという形でありますけれども、そこが必ず商品化できればいいのですが、また商品化するということになる、著作権等の問題もあります。うちはそこでどういうアイデアを出していただけるか、それがどの

ように南魚沼市に活用できるか。今回、その高専の学生、大学生たちが来たときに、やはりここに眠っている労働力——何と云うのですか、シルバー人材的な方たちの知識、それから若手の持っている技術の融合という形で、非常に面白いアイデアだったので、この形での商品化はできませんが、これをきっかけに何か新しい開発が進めばいいかとは思っております。その中でできたものがアプリとしてできれば一番いいのかもしれませんが、なかなかそこまで今、いっていないというのが現状であります。

○議 長 1 番・大平剛君。

○大平 剛君 3 点ほど聞かせていただきたいと思います。まず、1 点目ですが、歳入歳出決算資料 57 ページの消費者行政、消費生活センターの相談受付件数です。これは平成 30 年度 343 件、200 万円、平成 29 年度が 284 件なので 60 件ほど増えているわけですが、中身を見ると電話販売等が増えているわけです。こういった中身の中で対策というか、この結果を見て今後の対策というのは考えておられるかどうかというのを、ちょっとお聞きしたいと思います。

それともう一点、商工業振興補助事業費のところの、企業人材育成支援のほうです。こちらは歳入歳出決算資料 58 ページのところですが、商品開発・販路開拓への機運を高めるため、商品はあっても売り方（販路開拓）のノウハウが乏しい小規模事業者を対象にセミナーをしたということですが、実際、どの程度の会社が、何社が参加されたか教えていただければと思います。

そして、続きまして歳入歳出決算資料の 59 ページ、観光事業補助金のほうで、こちらは詳しい内容が出ていますが、これらは当然、事業の内容ですとか、参加人数とか数字だけでは出てこない部分もいろいろあると思うのですが、こういった補助金事業の中身に関しましては、市のほうでも結果を見て総括というか、評価をされていらっしゃるかどうか、その 3 点をお伺いしたいと思います。

○議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 それでは、1 点目の消費者の相談であります。60 件増えているということでもあります。なぜ増えたかということまではありませんが、この中で対応は当然、私たちのほうは、これを受けて民生委員とも、あと消費者協会会員等も、中で連絡等を取り合いながら現状把握と対策は行っております。

2 つ目の企業支援補助金関係で、販路の開拓ということでもあります。農林課との共同で行っておりますが、売り場を確保するための講座ということで、年 4 回。最終的に 6 次産業等の販売も含めた中で、東京のイベントに出店するというような形で行っておりまして、50 店舗以上の方から参加していただいております。これは非常に好評で今年度も引き続き行っていくところであります。

それから、観光事業補助金につきましては、審査委員会がありますので、この内容につきましても、当然、この補助金を決定するときに審査会を開きます。その後、活動報告につきましても審査会において審査をしております。そこが適正に行われているかどうかまでは必

ず行っております。以上です。

○議 長 2番・梅沢道男君。

○梅沢道男君 1点だけお願いしたいのですが、224ページの山岳遭難対策事業費ですが、1行目に山岳遭難救助隊員報酬ということで上がっています。先ほどの説明ですと、登山道整備等も含めて救助隊の皆さんから頑張ってもらっていると。なかなかこれは今は救助隊も人数が少なく、大変だと思うのですが、特に登山道整備の関係になりますと、救助隊員の対応だけではなかなか荒廃が進んで、対応できない登山道、部分的にかなり荒れていたりということでいろいろ話は聞きます。なかなか予算の関係ですとか、あと管理ですね。土地の管理の関係等も何かあるみたいで、ちょっと対応に苦慮しているようなところもあるようです。今、そういった部分、いろいろな話が恐らく商工観光課のほうには要望等も来ているかと思うのですが、今その辺の苦慮している部分は、どんなところがどの程度あるのか、把握している部分があったらちょっと教えていただきたいと思います。

○議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 山岳遭難救助隊がどの程度——登山道の整備は基本的には県等からの事業になりますけれども、山岳遭難救助隊にお願いしている部分は、やはり緊急的な部分——あそこの杭が壊れているとか、そういう部分をお願いしておりますが、基本的には大きなものは行っていただいております。草刈り等、それぞれの地元の山岳遭難救助隊が出たりしておりますが、その金額が適正かどうかということもありますけれども、非常に難儀をかけている中でやっております。

それから、後継者不足も、今、隊のほうからは大分、問題点としていただいております。市がどの程度までそこに協力といいますか、周知して次の人に入っていただけるかということとはわかりませんが、いろいろ山岳遭難救助隊等の会議の中で方向性等、問題点を聞いた中で、市も協力していきたいとは思っております。以上です。

○議 長 2番・梅沢道男君。

○梅沢道男君 今、部長が言われたとおりでと思うのですが、私が聞きたいのはそうではなくて、そういう中で山岳遭難救助隊では対応できない場所が、かなり徐々に出てきて、そういう修繕といいますか、そういうところの整備の要望なども結構出てきていると思うのです。なかなか今それも大変な状況だと思いますが、市のほうでそういう要望が上がってきて把握している部分があったら教えていただきたいということですので、お願いします。

○議 長 商工観光課長。

○商工観光課長 今の質問、補足させていただきますけれども、なかなか登山道については広い部分がございます。ですので、作業がしやすい平坦な部分、それからある程度の面積については、森林組合のほうに草刈りを委託しているのが現状です。あと、残りにつきましては、岩場等に、鎖をつけたりとかいろいろなところの部分がございます。やはりそういう老朽化のところを交換するについては、頑張ってもらっていますが、現状としては利用者の数に追いついていない部分もあるということです。以上です。

〔「終わります」と叫ぶ者あり〕

○議 長 16 番・中沢一博君。

○中沢一博君 3点お伺いさせていただきます。最初に 214 ページ、中小企業金融制度事業費の件であります。部長からも説明がありました、前年度比 9,151 万円の減であると。この部分をどう見るかというのを聞きたいのであります。市内の企業として融資面が減っているというのは、要するに借りなくても十分になっているのか、それで借りていないのか。それともそうではないのかという、それをどのような分析をされているのか。

それで、もう一点は、こここのところで例えば申請したがだめになったというか、結局おりてこない。ここでおりてこないというのはかなりの部分かと思うのですけれども、そういう件数はあるのかどうかということ、まず、お聞きかせいただきたいと思ひます。

2点目であります。次の 216 ページであります。企業対策事業費の件であります。これは今、本市としても企業を新しくつくる、創出というか、そういう支援に関しては、かなり私も力を入れているわけですが、私が前々からすごく気になるのが、やはり事業の継承の部分。ここもきちんと押さえていかないと、この地域はだめなのであります。なかなかいろいろの部分でこの部分が厳しいというのも知っているのでありますが、この実態、企業の状況は今どうなっているのか、市としてどういうふうにしてその部分を押しえられているのか、お聞かせいただきたいと思ひます。

3点目であります。222 ページの観光振興事業費の部分であります。この観光、平成 30 年度は、インバウンドに関して、特に私は力を入れたのではないかとこのように感じるわけがあります。そうした中で、多分、いろいろ発信している中で、特に台湾を中心に平成 30 年度は力を入れたというふうに私は理解しているのでありますが、台湾から 3 回で 108 泊ですか、そういう実績もお伺いしております。予算的にも 245 万円かけてこういう形をしている。この部分をどう見るかということでありまひ。お聞かせいただきたいと思ひます。

○議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 では、私のほうから 2 点目、3 点目をお答えいたします。企業対策で事業の後継者の問題だと思ひます。継承、後継者不足というのは、やはり私もいろいろ見ていますとその話を聞きます。ただ、今までのような形で、必ずそこが世襲のような形で継ぐのがいいのか、または、新たにそのファミリー企業から脱却して違う後継者ができるのか。もしくは、そこでやめたときに、やはりそういう事業を新しく起こす人がいるのか。さまざまな形があると思ひます。

そういう中で、やはり南魚沼の土壌というのは中沢議員がおっしゃるとおり、後継者が後を継ぐというのが非常に多くあるかと思ひます。そこら辺はどういう形で私たちが捉えて分析していくかというのは非常に難しいのですが、確かに若手の起業家がありますけれども、その方が親の仕事の継いでいるという形は、割と新規の方は少ないように思ひしております。ですので、そういう新しい形という方向も考えながらやっていかなくてはいけないのかなというふうには考えております。

ただ、やはり大事な企業であれば、何らかの形でそこを引き継いでいただいた方にいてもらうというのは一番理想かと思っておりますので、そこら辺も同じような形で研究したいと思います。

あと、3番目の観光振興でインバウンドに力を入れたと思うと。それから、台湾に入れたのかということですが、実際、台湾の方に私たちが積極的にアプローチしたというよりは、インフルエンサーの影響で、台湾の方が多く来たというふうに捉えております。特に私たちがターゲットを台湾にしてインバウンドをしたということではございません。

○議 長 商工観光課長。

○商工観光課長 1点目の、中小企業金融制度事業費が減ったという、この理由になりますけれども、大きな理由につきましては、産業育成資金を借りる方が減ったことによる預託金が減ったこと、それから一番下の元金が減ったことによります。この大きな理由ですけれども、実際に市の産業育成資金は、歳入歳出決算資料のほうでも56ページに、7件という形で減少していますけれども、これについては逆に県の融資制度のほうに非常に充実をしまして、特に56ページ、イの表を見ていただくと、新潟県中小企業創業等支援資金という創業枠というのがございます。これがかなり伸びていまして、借入額についても3,500万円までを上限としていまして、ここについてうちも信用保証料等の補給を50%まで上げさせていただいておりますので、こちらのほうはやはり利率にしても、それから優遇制度にしてもいいということに変える方が増えているために、こちらの産業育成資金の資金枠を落としている。以上です。

○議 長 16番・中沢一博君。

○中沢一博君 今、1点目の部分でちょっと説明があれですけれども、申請して私は県の補助が充実して、創業の部分でしているということと、今、説明いただきましたけれども、私がすごく心配しているのは、今現実にある企業の中で、実際申請してだめだった部分、そういうのがあるかどうかということがすごく心配なのです。やはりそのところを、私も注視していかないと、新しい新しいというのはすごくわかるのですけれども、今いるところも頑張っていてこそ新しいのもなると、私はそう思っているのです。その点をもう一度ちょっと済みません、説明を、私が質問の仕方が悪かったので、もう一度お聞かせいただければと思っております。

2点目の部分と今の部分、ちょっとダブる部分がありますけれども、例えば平成30年度で、今現在で法人格というか、そうなった企業で、どのくらいやめているのだろうか。その部分がすごく私はやはり気になるのです。特に数字が出ていなければ結構でございます。その点がどうなのかというのがすごく今——やはりこれから日本の経済というのは中小企業が多いのです。どうしても淘汰せざるを得ないのも実態かと思っております。でも、実際にその部分が今日までの南魚沼市を支えてきていただいたのも事実でありますので、その部分をどのように把握されているのか、お聞かせいただきたいと思います。

3点目であります。台湾だけではないという部分を、お聞かせいただきました。私は特に

この委託事業を見ると、やはりインバウンド関係にかなり力を入れている。私はいいことだと思っているのです。例えば外国人、一般質問のところでは言ったときにダブって恐縮ですけども、市長は3万4,000人くらいと言っていましたけれども、私の部分は9,206人くらいかというふうに聞いていたのです。どちらが正しい云々は別としまして、やはりかなり伸びているのも事実であります。

その部分に関しまして私がすごく注視したいのは、うちに来るためのホームページの新しく変える部分ですね。それをいつまでにしようとしているのか。来たところの部分はいっぱい今、充足しているのは私は感じているのです。だけれども、来るためのきっかけ、動画の配信だとかそういう部分をどのように、南魚沼市だとか市の観光協会とかそういうところが、そういう部分をすぐしたときに、発信状態になっているのか、そういうまた状態にするためにいつごろをめどにそういうことをしようとしているのか、お聞かせいただきたいのであります。

○議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 では、事業を平成30年度で法人格からやめた人ということではありますが、ちょっと私のほうではこの数字を捉えておりません。商工会等からちょっと情報をいただいて、今議会では答弁できないと思いますので、中沢議員のほうにお答えしたいと思います。

それから、3番目のインバウンド、力を入れているかといいますと、やはり当然うちのほうもここに多くの力を注いでおります。その中でうちのホームページ等がありますけれども、今その南魚沼市のホームページ、英語版というのはグーグル翻訳といいますか、きちんとした翻訳にはなっておりません。片言だったり、ちょっと変な日本語になったりしていますけれども、令和元年で新しい、うちの商工観光課にいるデイビッドに頼んでいるのは、今の翻訳ではなく、英語に解したホームページを作成しております。これはでき次第徐々に公開していく予定であります。

動画等の配信等につきましても、今議会でも言いましたが、広域圏でやっているもの、湯沢駅等でも動画を流しております。それから、そのほかに東日本連携という形でうちが参加しているところ、北海道からずっと関東圏までですけども、そこにおいてもやはり連携した中で動画を流していただけるという話をいただいておりますので、広い方面で動画配信につきましても行えるものというふうには思っております。以上です。

○議 長 商工観光課長。

○商工観光課長 質問に対して回答が足りなくて申しわけございません。1点目についてです。申請したが、だめだったかという話ですけども、これについてはここ数年ございません。以上です。

○議 長 22番・阿部久夫君。

○阿部久夫君 2点聞かせてください。1点目が222ページの雪国観光整備事業補助金。これは毎年152万円から納めているのですけれども、7市町村でやっているわけですが、効果というものは当市にとってどの程度あるのか、その点、1点聞かせてください。

それともう一点は、226 ページの直江兼続公伝世館管理運営費でございます。これは歳入歳出決算資料の 60 ページにも載っていますけれども、1 日の入館者平均が 11 人、開館日数は 207 日で入館者数が 2,376 人、これは何かしょっちゅう休みのような気がする。市長はいつもいいアイデアマンだと私は思っていますけれども、この伝世館についての使用、何かいいアイデアを考えて、何せ、もう少し利用価値を上げるべきだと思うのですが、その 2 点について聞かせてください。

○議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 1 点目の雪国観光圏、この 152 万円の負担に対して、その効果が確かにこれはわかりづらいです。全体で南魚沼市が出しているお金も大きいわけですが、やはり市のところだけで捉えると非常に効果が見えづらいのですけれども、先ほど言ったように、例えば湯沢駅で動画が流せる、ここら辺も全て雪国観光圏に絡んでおります。

それから、スノーカントリートレイル、日本一長いカントリートレイルが昨年オープンして、ここもやはりそこを通っているのですけれども、では、どの程度その観光が効果を得ているかという、非常に数字としては出しづらいものがあります。ただ、群馬から新潟、長野という 3 県をまたいだトレイルは非常に知名度が上がっておりますし、プロデュースした方が非常に有名な田中正人さんというアドベンチャーレースの第一人者でありますので、その辺からの知名度でも非常にお客さんが来ているという話は聞いております。

もう一点の直江兼続公伝世館のほうであります、やはり使い方を検討しなければいけないということで、うちも募集しておりますが、今、商工会のほうでもアイデア募集ということで、この間、商工会だよりに載っておりました。何らかのいい形で有効利用していかねばいけないというふうには考えております。以上です。

○議 長 22 番・阿部久夫君。

○阿部久夫君 わかりました。私も湯沢駅に行くとも南魚沼市の動画が流れているのはよく見ます。そういった関係があるというふうな説明でありますけれども、何か我々の地域にとっては、ただお金を納めている、やはり 7 市町村の中ではその金額は、当市にとっては大きいお金だと思うのです。まだもう少しお客さんが増えているというような話ですが、我々一般についてはよくわからないのですけれども、そういったお金が本当にもう少し有効に使われるようになればいいなというふうには思っています。そういったことでこの広域は、なかなか長年の事業で納めているわけでありましてけれども、効果が何か薄れているような気がします。もっと効果を上げていただきたいというふうに思っています。

それと直江兼続公伝世館でありますけれども、本当に 365 日のうち 207 日。まして水曜日が休みだとしても、余りにもちょっと入館数の日にちが、開館が少ないような気がします。やればやるほど赤字になるのかどうかわからないけれども、もう少し本当に有効利用を、また市長からいいアイデアを出していただいて、夜、市長はもう寝ないでいろいろなアイデアを考えながらやっているという話を聞きますから、ぜひ、こういった、いい建物なので、やはりお客さんがまた入りたいというようなひとつ利用をしていただきたいと思えます。

○議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 それでは、雪国観光圏のほうは、確かにわかりづらい部分、実績につきましては何らかの機会で話ができるようにしたいと思いますし、うちの負担金が多いからというわけではございませんが、やはり会議の中でも発言力はかなりいただいていると思っています。うちの要望も聞いていただいておりますので、効果につきましては、事あるときに報告していければと思っています。

あと、直江兼続公伝世館のほうは、阿部議員のおっしゃるとおり、やはり有効な活用をして、せっかくあのロケーションのいい場所に、ああいういいものがありますので、有効活用できるような形で進めたいと思っています。以上です。

○議 長 それでは、質疑を予定しておられる方、挙手願います。

(挙手あり)

○議 長 それでは、ここで昼食のため休憩といたします。再開を1時20分といたします。

[午後12時03分]

○議 長 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

[午後1時20分]

○議 長 商工費の質疑を続行いたします。

○議 長 先ほど、議席番号16番・中沢一博君に対し、保留していた答弁について、商工観光課長から発言を求められておりますので、これを許します。

商工観光課長。

○商工観光課長 午前中に回答を保留させていただいた内容、平成30年度の法人の廃止状況についてお答えいたします。平成30年度の法人の廃止件数については、全体で63件となっています。ちなみに設立は57件ということですので、若干減少しているということになります。廃止の内容としましては、営業所を廃止したもの、それから保養所ですね、こちらのほうを取り下げたもの、廃止したものが、主な理由の多いものになっています。以上になります。

○議 長 質疑を続行いたします。

5番・中沢道夫君。

○中沢道夫君 歳入歳出決算資料の57ページ、消費者行政で、弁護士による無料法律相談を月1回ということで、新たに始めたということですが、年間で何人相談者がいたのか、ちょっと教えてもらいたいと思います。

もう一つ、歳入歳出決算資料の60ページ、山岳遭難対策事業、ここには巻機山と八海山の女人堂の管理というのが入っているのですが、丹後山と中ノ岳にも避難小屋があると思うのですけれども、これは南魚沼市の管理ではないのでしょうか。ちょっとその辺教えていただけますか。

○議 長 商工観光課長。

○商工観光課長　　まず、最初の消費者のほうの弁護士相談の件数になります。平成30年度の無料法律相談の件数は、合計で46件ございます。内容としましては、消費生活が7件、それから私ども消費者とちょっと別になりますけれども、離婚、相続等が22件、それからその他が17件ということになっております。

2つ目の質問になります。山岳の避難小屋の件ですけれども、ほかに中ノ岳、それから八海山裏に霊泉小屋、それから丹後山にも避難小屋がございますけれども、こちらは一応、私どもが管理をしております。以上です。

○議　　長　　5番・中沢道夫君。

○中沢道夫君　　1つ目はわかりました。

2つ目も管理はしているということで、この山岳遭難救助隊の皆さんが管理に行っているということでよろしいのでしょうか……（何事か叫ぶ者あり）

○議　　長　　19番・関常幸君。

○関　常幸君　　1点だけお願いいたします。222ページの兼続公まつり実行委員会のことで伺います。大河ドラマが終わってから、兼続公まつりと銘打って行っておりますが、市内に多くの祭りがありますけれども、5万7,000人の市民が1つになって参加できるのは、私はこの兼続公まつりだと思っております。そういう視点から、実行委員会では、今の期日でいいのか。これは全市民——例えば全小学校とか中学校が参加するために、夏休み前というようなこともありますし、内容も含めて実行委員会でそれらのことを検討したことはあるのかどうなのかを伺います。

○議　　長　　産業振興部長。

○産業振興部長　　関議員からはご提案いただいたこともございます。全体で兼続公まつり、市全体で盛り上げられないかという話も聞いております。実行委員会等でもそこまでの話はありませんでしたが、期日についてはやはり何回か出たことはございます。兼続公まつりとなる前には、違う土日を使った日程もございました。そして今、戻したという経過もございます。その中で、やはり地元全体の祭りで子供たちが参加できるという考えもございまして、やはりその祭りの起源によるところ、その日になぜやったかというところにこだわる方もいらっしゃると思いますので、そこら辺で今、またもとに戻ってやっております。

これから実行委員会の中で、市全体でやろうかという話が出れば、またそこが検討材料になると思いますが、今の時点では実行委員会で全体でやるという話にはなっておりません。

○議　　長　　19番・関常幸君。

○関　常幸君　　今、米沢市の上杉まつりも約100年以上たっているのです。そして、上越市の謙信公まつりも100年以上たっているのです。本当に、特にその兼続公の中では、義と愛の精神を、例えば小学生だとか、私ども市民の中にはDNAが流れているわけですので、そういうことを通じて、まちづくりとか、精神的なものも非常に大事なのだろうなど。一時、それらのことが言われましたが、今ほとんど直江兼続のことが話をされておられません。そういうことから、1年に1回、全市民が参加することによって、なぜ兼続で義と愛なのか。そ

ういう精神が今、私どもの現代の中で薄れているので、そういう意味からも、ぜひ、私は検討をするべきだろうというふうな提案です。

どうしても夏休み前というのは、なかなか。六日町まつりの延長線上で今こうやっているのだろうと。ですので、そこに落ちてきてきていると思いますので、今、上越市と米沢市の話をしました。そういう観点から、全市のお祭りはここしかないと思はるのです。そういうことから、ぜひ実行委員会で検討をすべきだろうと。以上ですが、お願いします。

○議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 やはり、上越市、米沢市、特に米沢市とは交流も深く、今年度の夏祭りというか、兼続公まつり、非常に盛大に行いました。これからますますつながりが深くなると思いますので、そこら辺も踏まえた中で、祭りの規模、日程等、今、関議員がおっしゃったようなことも実行委員会のほうに諮りたいと思います。以上です。

○議 長 20番・塩谷寿雄君。

○塩谷寿雄君 歳入歳出決算資料のほうで60ページですけれども、道の駅です。平成30年度は43万3,000人ですか、来ているということですがけれども、昨年も議会で坂戸市の帰りに川場村に寄ったりして、180万人ぐらい来ている道の駅でありますし、今、長岡でも8号線の脇に大きいのをつくっています。

我々は関東の玄関口ということで、今の規模だとこれぐらいの人数かというふうに思いますが、今後やはりもっとお金をかけて集客、交流人口を増やしていくようなことを考えていくべきではないかと私は思います。以前の予算のときにも、もっと遊具があってもいいのではないかとか、もっと規模をでかくしても、まだまだうちの市は魅力があります。米ばかりではない、農業の本当にすごいものがあると思うのです。そういうふうに行政として、また農協も合併をしまして、週刊誌では単協の中では一番だというような評価も得ている中で、タッグを組んでやるべきではないかと私は思うのですけれども、その辺の考えはいかがでしょうか。

もう一個、メディアとかによく出ているとは思いますが、市長はよく自分のSNSで発信とか、いろいろテレビがありますよ、とか言うのですが、市外の方によく見てもらって来てもらうというような考え方だとは思っています。けれども、地元の人やはり地元が映っていれば見たいというような思いがあると思うので、ロケなどは生放送でなければ大分前に撮ったやつが出ると思うのです。何かもうちょっとわかるような告知をしていただくと、市民も見られるのかなと思うのと。

市を通していかないと、端的に店とかいろいろな場所に取材に来るわけですがけれども、そういう情報収集も市がやるべきではないかと思うのです。阿部さんのところも、この間もテレビ局が来て、北海道との戦いではないですけど、北海道産米とのとかってやったのです。うちの市を取り上げていただければ、何回も温め返して3回、4回と同じやつが流れるようなことになりますので、非常に我々の市にとっては無料で発信できる場所だと思うので、その辺の考え方を聞かせていただきたいと思います。

何人が質問しました、直江兼続公伝世館。また、兼続公まつりですけれども、私は前から言っていますが、これは天地人の一過性がある、その放映が終わってからは、一気に急降下していくわけですから、これをずっと引きずっていくのであれば、今、関議員が言われたように、全体的にやはり周知をしていかなければいけないのではないかと。そういう祭りもそうですけれどもけれども、教育的なこともしっかりしていかなければいけないかなと思うのです。

そういうふうにやっていくのか、やはり一過性というふうにもう一回精査しまして、では伝世館の部分、市民会館に持ってきてもいいかとも思います。その精査をしないと、なかなかこれはずっと同じことを、規模がこれだけでやってもどうしようもないのかという考えなのですけれども、その点についてお答えいただきたいと思います。

○議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 まず、1点目、道の駅であります。43万3,000人という来客。今の規模からいくと、多分、これはマックスに近い数字だと思います。売り上げに関しても、今の売上面積でいくと、面積比の売り上げは、うちの道の駅は非常に高いです。ただ、いかんせん、あの面積で、数が限られていますので、今後どうするか。やはり場外で売る場所をつくるのか、例えば今のところを拡大するのか。もう一点、休憩所がございます。休憩所ももうちょっと有効活用できるのではないかという点も検討しております。

今年度で一応、指定期間が1回切れますので、そのプロポーザルの公募の中には、そこら辺のところも入れてあるというふうにしております。

それから、あとメディア発信についてであります。ロケ地等、できる範囲はしておりますが、そのロケの種類によって、周知できないロケもございます。そこら辺——できる部分に関しては、市長も非常に積極的に発信していますし、私たちもできるところは発信しているつもりであります。ただ、そこが県外というよりは県内、市内に発信でありますので、ちょっとまた検討いたします。

あと直江兼続公伝世館、ここはやはり一過性といいますか、あのときブームは確かにございました。今、来客数も当時より減っていますけれども、ただ、あの中にやはり貴重な資料がたくさんあります。その展示の仕方、また後世への伝え方というのは、伝世館の今後のやり方、市が決定する中で、そこら辺も踏まえて協議していく問題だとは思っております。以上です。

○議 長 20番・塩谷寿雄君。

○塩谷寿雄君 最初の1点目だけです。やはり、その辺が指定管理の中という話ですけれども、もともと行政がやって指定管理に出している場所なので、もう何年かたって、多分いっぱいいっぱいというのは、私もそうかなと思っています。その辺を一気にやっていくときにはお金を使ってもいいとは思っています。それはなかなか市長でなければ答弁はできないと思うのですけれども、そういうときに来たのではないかというふうに思います。部長ではなかなか答弁しづらいと思いますので、言っぱなしになってしましますが、市長が答弁で

きれいでいただければと思いますが、やめておいてもいいです。

○議 長 市長。

○市 長 私も任期というのがあるのであれですけども、これは本当は、観光も自分ではやってきたほうのつもりで、・・・なのです。なので、ああいう観光施設というのは、そのまま、同じままで続けていくと、お客さんは絶対下がっていきます、と思っています。今、マックスというのがあると思うので、あの中でもできることもあるでしょう。でも、今後やはり拡大する中で、いろいろなことを考えていくということも当然ある。

私としては市のほうの実入りになるかどうかということにはわかりませんが、この市域というか、市全体の中の——これは市だけではないと思っているのですけれども、新潟県の入り口ということも含めて考えれば、今後いろいろな展開を考えていくべきだというふうに思っています。まだここでそういうことを簡単に軽々にも言えませんので、ただ、思いはございます。

例えばですよ、雪のことに今、取り組んでいるわけですが、ことしの夏の入り込みが、いろいろなご質問の中で、道の駅のお客さんが伸び悩んだとかということもあって。そういう中で、外側に向いては雪のことをやっていますが、では内側ではどうなんだということになると、あそこにしかるべきそういうものがあるのもいいのではないかという発想にもなるわけなので、いろいろなことは考えてみたいと思います。以上です。

○議 長 13番・岡村雅夫君。

○岡村雅夫君 3点になるかと思いますが、お聞きします。最初に歳入歳出決算資料の56ページ、グローバルITパークについて、先ほど質問した方もいましたけれども、今少し詳しく知りたいと思います。成果として勤務者数が6人という形が報告されています。我々は6社というふうに捉えているのですけれども、また、新たな地元の若い人たちがどうのこうのという形で、勤務者も以前はあるという話を聞いたことがあるのですが、そういう点の実態を教えていただきたいということ。

そして、486万円のこの委託費というのが、多分、さっきの説明ではMMDO、要するに南魚沼市まちづくり推進機構にという話だったと思うのですけれども、実際486万円は何に使っているかというのが、ちょっとこれでは見えないのですけれども。要するにPRをやっているのかどうか、その辺を少しお聞きします。

以前に申し上げましたけれども、この計画が、今現在、多分、もう3年たったと思うのです。この時点では2年が経過したということでもあります。そうした中で、計画というか——将来の集積地になるという話がPRといわれればそれまでですけども、どうもこのままでは無理なのではないかという形を私は持つのですが、その点はどういうふうに捉えているのか。そして、今月分からでしょうか、家賃の徴収が始まると思うのですけれども、そういった形でこの年度を見て可能なのかどうか、ひとつお聞きしておきたい。

それから、次の質問ですが、218ページ、220ページになるかと思いますが、商工会と観光協会の問題です。今、グローバル化とかいろいろある。そして商工部分に関しても、

市内一体的にどう考えていくかというあたりが、非常に個々の商工会、あるいは個々の観光協会という形で進められているのが実態だと思うのです。もう少し、商工観光課が全部それをやっているから大丈夫だと言われればそれまでですけども、合併当初は商工会であれば、1つの商工会議所になるとかという予定があったと思うのです。現に農協が今やっと1つにまとまりつつあるという状況ですが、そういった前向きな考え方というのは、商工会、観光協会等は、観光協会は窓口が1つになったと思うのですけれども、そういう点でどういう考え方をされているのかひとつ、実態から見て、聞いてみたいというふうに思います。

あと、もう一点が八海山麓スキー場、228 ページですが、最低限の修理をして修理代を上げて99万円ですか。ですが、実際は大変、老朽化しているとか部品がないとかというような話を聞いているのですけれども、そういった点は心配ない形で推移しているのかどうか。99万円ぐらいの修理で持続可能なのかどうか、ひとつお聞きしておきたい。

○議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 1番と3番は私のほうでお答えいたします。グローバルITパーク、6社6人。以前はもう少しいたのではないかとありますが、退職者等がいますので、多少その数字が前後する時期はありますけれども、ちょうど昨年度は6社6名ということがあります。

460万円でMMDOがどのようなことをしているかということでもあります。これは再三、申しておりますが、新潟BIZ EXPOへの出店、それから、就業起業総合支援に関する事項等、幅広くやっていただいております。商工観光課、担当課としましては、でき上がりの成果品について、十分満足する作業内容となっております。

あと、八海山麓スキー場の老朽化、当然、法定検査の分はうちでやっております。老朽化しているのではないかと、この老朽化につきましては、どこの施設もそうです。どういうふうにそこをうまく活用していただけるか。だめなものであれば、やはり修繕は当然いたします。その中で今、行ってきたのは法定検査、その前は大規模な改修もしておりますので、リフトに関しまして、平成30年度は最低限の法定検査のみということでもあります。以上です。

○議 長 商工観光課長。

○商工観光課長 2点目の件についてお答えします。観光協会につきましては皆さんご存じだと思いますけれども、一般社団法人として市の観光協会がございます。こちらの中に理事として入っておりますので、現時点では一応、統合されているという考え方をさせていただいております。

商工会の件であります。これは組織が別組織ですので、私どものほうで合併しろ、どうこうという話はできませんけれども、実際に今、各商工会が経営発達支援計画というものをつくって、六日町商工会さんでもう5年たちます。今、国のほうで各地域の商工会、市内の商工会を1つにあわせて、この経営発達支援計画を統合で作成しろという方向になっております。商工会も今後、推移を見た中で、市と一緒に今この計画に取り組んでいますので、今後、組織の統廃合については、先方さんのほうでそういうものを含めた中で判断すると思

います。以上です。

○議 長 13 番・岡村雅夫君。

○岡村雅夫君 グローバル I T パークのまだ全部聞こえていない部分があります。計画との乖離をどういうふうに考えているか。

それから、家賃徴収の問題です。私は 16 ブースはいつときに埋まって、どんどん発展するという話がきちんとあったわけですから、それを何年間とか、何か期限とか、そういう形があって、その中で見直しを図っていくとかというような考え方はないのですか。これを貸したので、借りてもらったからには応援しなければならないというような関係になっているのか。その辺、民間ですので、当初の計画が成就できないようであれば、やはりちょっと見直しを図るべきではないかというような感じが、この実態を見るとするのですけれども。今、十分な内容だというような言い方ですけれども、そこをひとつ、もう一回お聞きします。

あと、観光については、そういうふうな形だと思うのですが、商工会については国の動き等もあるという話ですが、やはり非常に広大な地域ですので、どういった組織形態がいいのかというのは、やはり準備しておかなければならないというふうに私は思うのです。それは支部組織をとるとか、そういう問題で円滑に回るような形を考えておるのかどうか、ひとつお聞きしたい。独自にそれぞれで考えるべきだということなのか、もう一回そこをお聞きします。

八海山麓スキー場については、人間を扱う部分でありますので、リフト等については、ひとつ最善の対策を練っていただきたいというふうに思います。

○議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 グローバル I T パークについては、十分な成果というのは MMD O に対してでありまして、グローバル I T パークの委託業務は、十分な成果品をいただいているということでもあります。計画——確かに当初の計画でいくと、すごい規模のブースをつくるということがありました。ただ、その中で私たちが今やっているのは、3 年間という無償でやっている部分——ここでだめで、何度もここで言っていますけれども、今度 9 月から家賃収入が発生した時点で、今、適正なブースだけをアダムイノベーションに貸し出しますよと。残ったところにつきましては、今度うちのほうで新規に若手起業家なり I T 起業家を誘致して、そこにグローバルな外国の企業が来てくれればそれでいいですけれども、そこが今現在来ていないということになれば、若干、方向転換した中で、ブースを埋めていくという形にしております。

あと、八海山麓スキー場のほうにつきましては、当然、人が乗るものでありますので、適正な管理は努めたいと思います。

○議 長 今、家賃の関係があったかと思いますが。

○産業振興部長 家賃は今述べたとおり、9 月から発生した家賃につきましては、そこは発生しますので、アダムイノベーションに貸し出すブースを決めていただいて、そこから家賃をもらおうと。残ったブースは、今度、新しい若手起業家なり、I T 起業家から家賃をいた

だくという形であります。

○議 長 商工観光課長。

○商工観光課長 商工会の合併についての市の準備ということですがけれども、現時点で、国からの情報もございませんし、商工会さん等からの申し出等も打診もございませんので、しておりません。以上です。

○議 長 13 番・岡村雅夫君。

○岡村雅夫君 何回も繰り返し申しわけないのですがけれども、グローバル I T パークのアダムスミスさんと 16 ブースを契約していたのですよね、我々への報告は。16 ブースをアダムイノベーションに貸していたのです。それで今 6 ブースが埋まったというのであって、では、契約変更したということ——これから契約変更をして家賃請求すると、こういうことなのですか。16 ブースの家賃を本当は払う契約をしていたのですよ、当初。そういうのではないのですか。私はそう思って理解していたので。だから、当時、数千万円のお金をかけたのも、回収ができるという話を明確にしてもらっていたわけだから。

だから、当初の P R でいけば、とてもその中に収まるものではない、もう庁舎外に出なければならぬというような、そういう夢まで語ってもらったわけだから。私は最低限 16 ブースなんていうのは全部アダムイノベーションが貸す、そしてアダムイノベーションが誘致した人に貸すと、こういう形だというふうに私は思っていたのです。その辺をきちんとしておかないと、6 ブースはだめだから、では 3 ブースでいいですよというような話になるのか、その辺がちょっとわかりませんので、契約自体がどういった契約をしているのか、そこがもとだと思っておりますが、いかがでしょうか。

○議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 アダムイノベーションと 16 ブース契約しているという内容ではございません。16 ブースある中に、アダムイノベーションが、今、6 ブースを使っていますけれども、ほかの企業を誘致してきてそこに入ることができる。それはアダムイノベーションに任せております、16 ブースを。ただ、そこ全部を契約しているというわけではなく、なので今度、家賃が発生するときは、アダムイノベーションが必要なブースを家賃貸しすると。残ったブースへ違う人に入ってもらう。これはもう何度も話しているので、わかってもらいたいと思います。以上です。

○議 長 15 番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 ちょっと私が質問するので静かに。6 点になりますか。218 ページの雪の市民会議、169 万円のうちの幾らかですけれども、この雪の市民会議自体に幾らかかったのか。これが市長の企画プロモーションですか、そのテイクオフにかかわる分かと思っておりますので、この雪の市民会議、これに幾らかけたのかということをお聞きします。

それから、222 ページの観光 P R 業務委託、市の観光協会ですがけれども、これは毎度申し出ていますけれども、観光協会のウェブサイト、これを商工観光課ではチェックしていますか。イベントとか何についても非常に情報が遅過ぎるのです。チェックしているかどうか。

それから、同じページの雪まつりの 750 万円ですけれども、旧六日町の行政区の中で、この雪まつりの会場に参加してくるという行政区が減ってきているわけです。応援費というか、参加費みたいなものはお支払いをしているけれどもということが、だんだん増えてきているわけなのです。伊勢町神社の雪まつりから始まった雪まつりでありますけれども、そうした中で旧六日町の皆さんが、地元の方が楽しまないというような雪まつりということについて、相当、担当課のほうでも反省会をしたと思うのです。その中で、地元の行政区が参加してこないということについては、どういうふうにお考えなのかお聞きをしたい。

それから、同じページの観光事業補助金の中の南魚沼シティマーケティング動画配信 85 万円ですけれども、この歳入歳出決算資料を見ても、どういう内容の動画をつくってもらったので 85 万円なのか、ちょっとわからないのですけれども。ただ、閲覧者が 30 万人を超えているという、大変な動画であります。どのような動画をつくることで 85 万円になったのか、ちょっとお聞かせ願いたい。

それから、228 ページの八海山麓スキー場運営費 1,556 万円に関してでありますけれども、毎度聞いていますけれども、民間圧迫になつては非常に困る問題だと。平成 30 年度においては、料金の面で、格安の料金のツアーであったり利用料金であったり、そういうところを実際に実施したのかどうかというところを、担当課は調べたのかどうかということをお聞きしたい。

それから、同じページ、道の駅南魚沼の市観光協会の 3,178 万円でありますけれども、駅長、補佐、学芸員それから事務員、4 人の人件費等々で、しめて決算で 1,400 万円ぐらいかと思っています。同僚議員から出ましたが、道の駅のほうの入れ込みとか、いろいろ発展ということになると、駅長の発想力、あるいはイニシアチブといいますか、それが非常に大きくかかわってくるものでありますけれども、平成 30 年度において、この駅長に本当に活躍してもらったと思いますけれども、どういう方がどういう活躍をしたのかということをご報告願いたい。

○議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 たくさんあってあれですけれども、では、2 番の市観光協会のウェブサイト。寺口議員がちょっとどのタイミングでごらんになっているか、私はわかりませんが、昨年、雪まつりのときに、非常に発信が遅くて、私のほうからちょっと苦言を呈したことがあります。その後、私が見ている限りは、そんなに遅いということはありませんので、何か違うところで、もしかしたら引っかかっているのかもしれませんが。再度また申し入れしておきます。

あと、雪まつり。旧六日町の方が楽しんでいないといえますか、あまり参加していないと。これも昨年、やはり六日町観光協会、それから雪まつり実行委員会と話をしたときに出ました。もう少し地元の人に参加していただかないといけないのではないのでしょうかという話も出た中で、今年度は、多分、寺口議員も見えていたと思いますが、非常に地元の方から多く参加していただいております。やはりどこかでタイミングといえますか、そういうときに意見

を出すことによって、これだけ方向が変わるのだというふうなことを私は感じております。

あと、八海山麓スキー場が民業圧迫ではないかと。そうならないようにといたしますか、ターゲットがまた違うという部分がありますので、ここがやることによって、どこか民間に大きく影響するということは、今のところそういうふうには捉えておりません。

残りは、商工観光課長から答弁いたします。

○議 長 商工観光課長。

○商工観光課長 まず、1点目です。雪の市民会議についてであります。こちらにつきましては、補助金32万円で実施をさせていただいております。この中で全国から、おおむね北海道から東日本になると思いますが、約900名の方に参加いただいた中で、市民会議をやらせていただきました。

続いて、4点目の南魚沼シティマーケティング、動画の件です。こちらになりますけれども、2つありまして、1つにつきましては、今、湯沢駅でも出ていますけれども、「Visit Minami Onuma」という動画がございます。こちらのほうが、冬になっていませんけれども、あと夏バージョン、秋バージョン、春バージョンがございます。そちらをおつくりいただいています。ほかにも冬バージョンについては、スノーボーダーの方を招聘した中で、そちらのほうをブログ等にアップさせていただいて、効果、検証を図らせていただいたというところなんです。

あと6番目になります、道の駅の局長ということになりますけれども、一応、今、局長につきましては、南魚沼市観光協会長が兼任という形になってございます。なかなか兼任している中で報償等が出ているわけではございませんので、実績といたしましては、実際には観光協会の中で、運営それから企画等進めているということになります。以上になります。

○議 長 15番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 市民会議のほうは了承しました。

ウェブサイトについては、今現在ということではなくて、4月から随時見ているのです。何せ、そのイベントについては、相変わらず遅い。年間のイベントも当然決まっていたりもするのだけれども、そこを見てもなかなか遅かったということで、「それはいつ見たのだ」ということになると、私はいつ見た、そっちはいつ見たで、水かけ論になりますから言いませんけれども。常にチェックをしていないと、なかなかだめなものがあります。それだけは言うておきます。

それから、雪まつりについては、地元区の参加と地元民の参加というのをごっちゃにしてはならないのですよ。地元区のほうがだんだんと離れていくということはどうなのかということは、大いに考えなければならないわけですから、そこら辺をごっちゃにしたような反省ではだめだと思います。

それから、シティマーケティングのほうは85万円ということでもわかりましたけれども、閲覧者が30万人を超えているということになると、こういうSNSでの85万円がどうなのかというのがわかりませんが、ここから今度はどういうふうに輪を広げていくのかとな

ると、南魚沼シティマーケティングという団体さんが、それこそ市の観光のPR業務委託ということにまで発展できるというふうに、そこまで担当課は考えたのかどうかをお聞きしたいと思います。

それから、6番のほうは、民業圧迫、大きく影響するとは捉えていないとなれば、これ以上、どうも言いようがないのだけれども、問題は実際、料金のほうで1回調べるぐらいのことはしなければならないと思いますけれども、その辺もしなかったということであればしようがないです。

道の駅については、駅長が前々から市観光協会の会長と兼任でずっと続いているのですが、給料も出ていないという中でも、本来、やはり駅長が旗を振って入れ込みを増やしたり、魅力を増やしたりということをしなければならないのです。それをずっと兼任でもってよしとしてきたと。これは予算のときにも兼任だと聞きましたからしようがないのですけれども、そうは言っても、やはり専任の駅長を置いてバリバリやるという姿勢がなければ、こういう結果になるわけですから、それは大いに反省をしてもらいたいと思っています。

雪まつりの地元区の参加と地元民の参加ということで分けて考えて、やはり地元区の参加が減ってきているということについて、どういうふうに総括するのか。この1点だけお伺いします。

○議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 区なのか、市民なのかという点になりますと、非常に線引きが難しいのですが、やはり、雪まつりだけではなくて、どこの祭り、集落の行事になると、どうしても集落ごとの参加というのは、皆さん消極的になります。当然、その日に仕事の方もいらっしゃるし。ただ、そんな中で、今回実行委員会が出た話を通して、前年度よりは非常にたくさん多くの区からブースも——ブースといいますか、かまくら等いろいろなところで協力していただいていますので、難儀はかけていますが、その中で比較的ほかの行事に比べれば参加していただけているのではないのかというふうには思っております。以上です。

○議 長 15番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 雪まつり自体を、もともとは旧六日町の地元の方の雪まつりでありますから、そこがまずやはり大事な部分なのです。そういう中で、今、部長が言ったとおりのほうの反省だということになれば、これ以上は言うものはありませんけれども、実際問題として地元区が少しずつ離れていって、別のところで自分たちでやるというのが見えてくれば、これはやはり考えなければならないと思います。そんなところも反省の中の1つに加えていただきたい。終わります。

○議 長 質疑を終わることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、7款商工費に対する質疑を終わります。

○議 長 8款土木費の説明を求めます。

建設部長。

○建設部長　それでは、8款土木費につきましてご説明申し上げます。土木費全体では、支出済額45億8,528万円で、前年度比2億2,576万円の増となっております。増額の要因につきましては、2項道路橋りょう費1億3,997万円の増、3項河川費1,624万円の増、4項都市計画費6,195万円の増などによるものです。

それでは、決算書229ページ、230ページをお願いします。2つ目の表、1項土木管理費1目土木総務費、支出済額16万円は、前年度とほぼ同額でありまして、建設課で執行する職員旅費と一般的な消耗品費になります。

1番下の表、2項道路橋りょう費1目道路橋りょう総務費は、前年度比215万円減の948万円です。減額の主な要因は、232ページ備考欄2つ目の丸、道路台帳整備事業費の減によるものです。備考欄の1行目、2行目に記載のある予算流用につきましては、236ページの消融雪事業費の需用費、消雪電気料が不足したため流用したものです。

231ページ、232ページをお願いします。232ページ、備考欄1つ目の丸、道路橋りょう一般経費231万円は、前年度比200万円増となります。増額の要因につきましては、市道内民地を整理するために土地購入費が皆増となったことによるものです。

備考欄2つ目の丸、道路台帳整備事業費673万円は、市道認定の変更及び道路改良などによる道路の変更分を台帳補正したのですが、対象路線が減ったため前年度比406万円の減となっております。

備考欄3つ目の丸、道路橋りょう補助・負担金事業43万円は、研修会の負担金や各種協議会、同盟会などの負担金になります。

2段目の2目道路橋りょう維持管理費は、前年度比5,484万円増の3億8,081万円になります。増額の主な要因は、234ページ2つ目の丸、道路橋りょう維持補修事業費（繰越明許）の増によるものです。232ページの繰越明許費3,622万円は、道路橋りょう維持補修事業費のうち、橋りょう補修詳細設計の測量・調査設計業務委託料、それから、橋りょう修繕1橋の施設改修工事費、橋りょうかけかえ1橋の橋りょう修繕工事費になります。備考欄1行目に記載のあります予算流用につきましては、234ページ、道路橋りょう除雪事業一般経費の需用費、除雪用消耗品が不足したために流用したものです。

それでは、備考欄1つ目の丸、道路橋りょう維持管理一般経費は、前年度比116万円の増で646万円になります。道路維持管理にかかわる道路照明等電気料や登記業務委託料などの一般的な経費となります。

2つ目の丸、道路橋りょう維持補修事業費は、前年度比1,144万円減の2億8,180万円になります。減額の主な要因は、舗装工事費と道路橋りょう修繕工事費の減によるものです。

233ページ、234ページをお願いします。備考欄内訳1行目の道路補修業務委託料4,169万円は、前年度比290万円減で、舗装補修の年間委託、防護柵設置撤去など153件の業務委託料になります。次の測量・調査設計委託料1,461万円は、前年度比869万円の増で、橋りょう詳細設計で、橋りょうのかけかえ工事を実施するために必要な設計を実施したものでございます。

次の長寿命化修繕詳細点検委託料 2,754 万円は、前年度比 376 万円の増でございます。平成 26 年度からの 5 か年で市内の 581 の橋を点検する、平成 30 年度が最終年度でありまして、跨線橋の点検、跨線橋の健全度判定と橋りょう 89 橋の点検業務になります。3 行下の舗装工事費 8,798 万円は、前年度比 1,558 万円の減で、7 路線 8 件の舗装大規模修繕工事になります。2 行下、道路橋りょう修繕工事費 8,825 万円は、前年度比 1,435 万円の減で、単独費の修繕工事 165 件、交付金による橋りょうかけかえ、橋りょう修繕工事など 11 件の工事費になります。

備考欄丸、交通安全交付金事業費は、前年度比 5 万円の増で、895 万円になります。カーブミラーや防護柵の設置や修繕、それから外側線の引き直しなど 61 件を行ったものです。

備考欄次の丸、道路橋りょう維持補修事業費（繰越明許）8,359 万円は、舗装工事費では、三用川の堤防の舗装、道路橋りょう修繕工事費では、2 路線の舗装大規模修繕工事、それから伊田川橋のかけかえ工事を繰り越しにより実施したものです。

続きまして 2 段目の、3 目道路橋りょう除雪事業費になります。平成 30 年度の冬につきましては、累計降雪量が本庁舎で 915 センチメートルになりまして、平年並みの降雪であったというふうに捉えています。支出済額は、前年度比 9,132 万円減の 14 億 4,185 万円になります。繰越明許費 3,000 万円は、井戸の掘りかえ 2 件を実施するものです。

備考欄の予算流用につきましては、除雪用消耗品、消雪電気料、消雪施設の工事費が不足することから、道路橋りょう総務費の委託料、公有財産購入費、それから道路新設改良事業費の測量設計等委託料、改良工事費及び物件補償費から流用したものでございます。

備考欄 1 つ目の丸、道路橋りょう除雪事業一般経費は、除雪ポールや除雪車のチェーンなどの消耗品や除雪路線図などの費用で、前年度比 35 万円減の 599 万円になります。

続きまして 235 ページ、236 ページをお願いします。備考欄最初の丸、機械除雪費は、車道延長 288.5 キロメートル、歩道延長 54.1 キロメートルの除雪を実施したものです。前年度比 1 億 1,099 万円減の 8 億 9,908 万円になります。内訳 1 行目の除雪車修繕料 3,923 万円は、貸与車両 44 台の修繕料で、前年度比 515 万円の増です。3 行下、除雪等業務委託料 8 億 5,163 万円は、除雪車 116 台によります機械除雪の費用で、前年度比 1 億 1,502 万円の減です。次の除雪費集計システム保守委託料 783 万円は、GPS 端末を利用しました除雪機稼働集計システムの経費になります。

次の丸、消融雪事業費は、前年度比 122 万円減で 1 億 5,706 万円になります。減額の主な理由は、備考欄に記載がありませんけれども、施設管理費負担金、これは県の井戸掘りかえにかかります負担金の皆減によるものです。内訳 1 行目、消雪電気料 1 億 5,109 万円は、消雪井戸 778 本、消雪パイプ延長 269.6 キロメートルにかかる電気料であります。前年度比 355 万円の増です。

次の丸、消融雪施設維持管理事業費は、前年度比 2,324 万円の増で 2 億 1,201 万円になります。これは、消雪パイプ及び井戸の維持管理費になります。増額の主な要因は、消融雪施設工事費の増によるものです。内訳 4 行目、消融雪施設修繕工事費 6,739 万円は、前年度比

39 万円の増で、井戸の洗浄やポンプの入れ替え、メインパイプの漏水修繕など、158 件になります。その下、消融雪施設工事費 1 億 3,267 万円は、前年度比 1,955 万円の増でありまして、消雪パイプのリフレッシュ事業による 9 路線での工事で、井戸の掘りかえ工事が 6 件、井戸の追掘工事が 1 件、メインパイプの布設かえ工事 2 件になります。

次の丸、消融雪施設新設改良事業費は、前年度比 590 万円増の 7,247 万円になります。内訳 1 行目の消融雪施設工事費 6,480 万円は、前年度比 404 万円の増です。これは、市道の削井工事やメインパイプ工事など計 6 件の工事になります。

続きまして 237 ページ、238 ページをお願いします。最初の丸、除雪機械整備事業費は、前年度比 556 万円増の 5,961 万円になります。これは、ロータリ除雪機（2.6 メートル級）1 台と小型ロータリ除雪機（1.3 メートル級）1 台の購入費になります。

次の丸、消融雪施設新設改良事業費（繰越明許）260 万円は、市道のメインパイプ工事に係るものでして、備考欄に記載がありませんけれども、関関山線の流雪溝整備工事費が皆減となっております。

次の丸、消融雪施設維持管理事業費（繰越明許）3,300 万円は、日焼田中通線などの 2 路線の削井工事になります。

続きまして次の段、4 目道路橋りょう新設改良費になります。支出済額は、前年度比 1 億 7,860 万円増の 11 億 4,230 万円になります。継続費繰次繰越 4 億 1,308 万円は、樋渡東西線 JR 委託料になります。また、繰越明許費 5,900 万円は、市道滝谷大木六線の道路改良工事や旭町上町線に係る物件補償費などの繰り越しになります。備考欄最初に記載のある予算流用につきましては、3 目道路橋りょう除雪事業費で説明させていただいたとおりです。

備考欄 1 つ目の丸、道路新設改良事業費は、前年度比 768 万円の減で 1 億 3,862 万円になります。これは交付金事業が 10 路線、単独費事業が 13 路線の測量設計等委託料、それから改良工事費、土地購入費及び物件補償費などになります。減額の主な理由につきましては、改良工事費や物件補償費の減額によるものです。内訳 3 行目、測量設計等委託料 3,143 万円は、前年度比 2,770 万円の増になります。7 行目、市道改良工事費 6,899 万円は、前年度比 1,456 万円の減になります。最後の行、物件補償費 2,986 万円は、前年度比 1,505 万円の減となっております。

次の丸、街路新設改良事業費（交付金）は、前年度比 1 億 7,299 万円減の 5 億 280 万円になります。これは、樋渡東西線の改良事業になりますが、減額の主な理由につきましては、JR に委託している樋渡東西線の上越線アンダーパス部分の工事が進捗していることによりまして、JR の委託料が減額していることによるものです。内訳 4 行目、事業関連工事費から最後の行の物件補償費につきましては、アプローチ部分の工事が始まったことによりまして、皆増となっております。

239 ページ、240 ページをお願いします。最初の丸、道路新設改良事業費（繰越明許）は、前年度比 4,509 万円の減で 9,591 万円になります。これは、交付金事業 4 路線、単独費事業 2 路線の改良工事費及び物件補償費などになります。

次の丸、街路新設改良事業費（交付金）（繰越明許）は、皆増の1,343万円で、樋渡東西線関連の迂回路整備工事や下水道施設の物件補償費になります。

次の丸、街路新設改良事業費（通次繰越）につきましては、前年度比3億9,094万円増の3億9,152万円で、樋渡東西線JR委託料になります。

以上、2項道路橋りょう費全体は、29億7,446万円で、前年度比1億3,997万円の増になります。

続きまして次の表、3項河川費1目河川総務費は、前年度比1,624万円増の3,572万円になります。増額の要因は、河川管理費の増と242ページにあります河川管理費（繰越明許）の皆増によるものです。

240ページの繰越明許費につきましては、城ノ入川転倒堰改修事業の計画策定委託料を繰り越すものでございます。備考欄最初の丸、河川総務費一般経費は、協議会の委員報償と河川樋管水門の照明電気料になります。

備考欄2つ目の丸、河川管理費2,635万円は、前年度比754万円の増になります。内訳の4行目の一級河川草刈委託料1,364万円は、市が県から委託を受けております一級河川の草刈りでございまして、61か所、約56万7,000平米の草刈りを地元行政区や森林組合へ再委託しているものでございます。

続きまして241ページ、242ページをお願いします。備考欄最初の行、河川修繕工事費1,099万円は、準用河川、普通河川の護岸修繕、河床掘削など7件を行ったもので、前年度比786万円の増になります。

最初の丸、河川補助・負担金事業は、河川改修関係の同盟会、協会の負担金になります。

次の丸、河川管理費（繰越明許）は、繰り越して行いました準用河川中沢川、普通河川阿寺沢川などの修繕工事と、県が実施しました急傾斜地崩壊対策事業の負担金になります。

続きまして次の表、4項都市計画費1目都市計画総務費は、前年度比147万円減の65万円になります。減額の主な要因につきましては、都市計画総務費一般経費と都市計画補助・負担金事業がともに減額になったことによるものです。

備考欄1つ目の丸、都市計画総務費一般経費は、前年度比101万円減の38万円です。備考欄に記載はありませんけれども、南魚沼市全図の更新の印刷製本費94万円が皆減となっております。

次の丸、都市計画補助・負担金事業は、前年度比46万円減の26万円です。備考欄1番下の行、上越魚沼道路「十日町・六日町間」整備促進協議会負担金3万円は、前年度比46万円の減で、平成29年度に行われました八箇峠道路開通式のための負担金が減額になったものです。

続いて243ページ、244ページをお願いします。2段目、2目都市計画事業費は、前年度比5,312万円増の13億9,217万円になります。増額の要因につきましては、流雪溝整備事業費（繰越明許）の皆増と、公共下水道事業対策費（特別会計繰出金）が増額となったためのものです。繰越明許費は、流雪溝整備事業の送水管布設工事費を繰り越すものであります。

備考欄最初の丸、流雪溝整備事業費は、前年度比 1,442 万円増の 1,712 万円になります。内訳 2 行目、送水管工事委託料は、旭町上町線周辺の送水管布設工事を下水道の雨水幹線布設工事とあわせて共同施工をインフラネットに委託して、皆増となったものです。

備考欄 3 つ目の丸、公共下水道事業対策費は、前年度比 2,839 万円増の 13 億 6,474 万円になります。これは、公共下水道関連の繰入金として下水道特別会計に繰り出したものです。

続きまして 3 段目の、3 目都市計画施設費は、前年度比 206 万円増の 4,076 万円になります。備考欄 1 つ目の丸、浦佐駅前広場管理費は、前年度比 32 万円増の 519 万円です。内訳 1 行目、修繕料 170 万円は、前年度比 26 万円増でありまして、西口の電気設備、消雪井戸ポンプ修繕や東口消雪パイプ修繕などになります。2 行目の光熱水費（電気）178 万円は、前年度比 12 万円の減であり、街灯、消雪パイプ、トイレ等の電気料になります。

備考欄 2 つ目の丸、六日町駅自由通路・シンボル施設管理費は、前年度比 306 万円増の 2,085 万円になります。内訳 2 行目の燃料費 313 万円は、屋根融雪の灯油代でして、前年度比 23 万円の増です。次の修繕料 264 万円は、自由通路の階段やエレベーター、防犯カメラなどの修繕で、前年度比 137 万円の増になります。

245 ページ、246 ページをお願いします。内訳の下から 2 行目、小型除雪機購入費は、駅西口構内用の除雪機が老朽化したため更新したもので、147 万円の皆増となります。

次の丸、魚沼丘陵駅前広場管理費は、前年度比 2 万円減の 34 万円になります。

次の丸、流雪溝管理運営費は、前年度比 130 万円減の 1,437 万円になります。六日町地区の市街地で実施しております流雪溝の管理運営費になります。内訳の 3 行目、光熱水費（電気）は、ポンプ運転の電気料で、通水日数が前年より減したことによりまして、前年度比 44 万円減の 663 万円になります。

247 ページ、248 ページをお願いします。内訳 8 行目、取水施設運転業務委託料は、前年度同額の 206 万円で、ポンプ場の運転業務を土地改良区へ委託しているものです。最後の行、流雪溝管理運営費補助金は、管理組合への補助金でありまして、前年度とほぼ同様の 300 万円でございます。

続きまして次の段、4 目公園費は、前年度比 824 万円増の 3,052 万円になります。増額の要因につきましては、河川公園管理費、それから塩沢交流広場管理費などの増額によるものです。

備考欄の丸、児童公園管理費の 793 万円は、児童公園、緑地等 24 施設の管理費でして、前年度比 63 万円の増となります。増額の要因につきましては、内訳の下から 4 行目の立木伐採等委託料、その 2 行下の施設修繕工事費の増などによるものです。

続きまして 249 ページ、250 ページをお願いします。備考欄、最初の丸、河川公園管理費 970 万円は、河川公園 9 施設の管理費で、前年度比 206 万円の増です。増額の要因につきましては、内訳 8 行目の施設管理等委託料、5 行下の施設修繕工事費、その下の施設改修工事費が皆増したことによるものです。

次の丸、銭淵公園管理費は、前年度比 26 万円減の 488 万円になります。

251 ページ、252 ページをお願いします。内訳 3 行目の施設管理等委託料が、26 万円減の 213 万円となっております。

続いて、備考欄最初の丸、むかしや管理費 19 万円は、県営奥只見レクリエーション八色の森公園内に設けております「むかしや」の管理費で、前年度とほぼ同額となっております。

備考欄 2 つ目の丸、塩沢交流広場管理費は、前年度比 579 万円の増で 780 万円になります。増額の要因は、内訳最後の行、施設修繕工事費 561 万円の皆増などによるものです。これは交流広場の駐車場舗装修繕工事、それから消雪パイプの修繕工事を行ったものです。

以上、4 項都市計画費全体は、前年度比 6,195 万円増の 14 億 6,412 万円になります。

続きまして 253 ページ、254 ページをお願いします。5 項住宅費 1 目住環境整備事業費は、前年度比 191 万円増の 7,386 万円になります。増額の主な要因は、256 ページにあります木造住宅耐震改修支援事業費の皆増や、個人住宅リフォーム事業費などの増額によるものです。備考欄にあります予備費の充用につきましては、市営住宅管理費の除雪等業務委託料と個人住宅リフォーム事業費の補助金に不足が生じたことから充用したものです。

それでは、備考欄最初の丸、住環境整備一般経費 26 万円は、3 回の住宅委員会開催等のための経費で、前年度とほぼ同額になります。

2 つ目の丸、市営住宅管理費は、市営住宅の維持管理に要する費用で、前年度比 198 万円減の 2,627 万円になります。内訳 2 行目、修繕料は、前年度比 347 万円減の 1,264 万円で、市営住宅 343 戸の維持修繕に係るものです。4 行下、消火器検査・詰替え手数料は、消火器の薬剤期限更新による詰めかえで 8 万円の皆増になります。4 行下、除雪等業務委託料は、6 つの団地の除雪費で、前年度とほぼ同額の 353 万円です。下から 3 行目、物件除却工事費は、余川住宅集会所除却解体費 232 万円と、西泉田住宅、泉盛寺団地のブロック塀の除却費 135 万円になります。

255 ページ、256 ページをお願いします。内訳の 1 行目、消雪設備改修工事費は、五日町住宅消雪配管等に 158 万円、県営上町住宅消雪設備洗浄に 115 万円で、273 万円の皆増となります。

最初の丸、市有住宅管理費は、前年度比 34 万円増の 139 万円になります。市有住宅 36 戸の維持管理に要する経費になります。内訳 1 行目、修繕料は、前年度比 13 万円増の 59 万円です。3 行下、調査委託料は、東泉田住宅の外壁石綿含有調査で 13 万円の皆増になります。調査の結果は、問題はありませんでした。最後の行、補償金は、東泉田 1 号棟除却事業に向けた 4 軒分の移転補償費で 57 万円の皆増です。

備考欄 2 つ目の丸、木造住宅耐震診断事業費は、前年度と同じ 3 件で耐震診断を行い、22 万円となりました。

次の丸、克雪住宅推進事業費は、前年度比 44 万円の増で 295 万円です。増額の要因につきましては、宅地等消雪設備補助金が皆増したことによるものです。克雪すまいづくり支援事業補助金につきましては、前年度より 1 件少ない 6 件で、245 万円になりました。

次の丸、木造住宅耐震改修支援事業費は、皆増の 65 万円で、1 棟の実施がありました。次

の丸、個人住宅リフォーム事業費は、前年度より 55 件多い 534 件で、前年度比 352 万円増の 4,176 万円になりました。

次の丸、住宅システム管理費は、前年度と同額になります。次の丸、民間建築物アスベスト除去等支援事業費は、前年度比 108 万円の減で 5 万円になります。アスベスト含有調査補助金の 1 件のみでありまして、除去等の補助金がなく減額となっております。次の丸、住宅整備補助・負担金事業は、前年度とほぼ同額です。

257、258 ページをお願いします。2 つ目の表、6 項国土調査事業費 1 目国土調査事業費は、前年度比 366 万円増の 3,694 万円で、増額の主な要因は、地籍調査業務委託料の増額によるものです。内訳 8 行目、地籍調査業務委託料 3,339 万円は、余川・小栗山第 9 の 1 計画区、余川第 9 の 2 計画区、小栗山・六日町第 10 計画区の地籍図、地籍簿の作成、地籍図根多角測量及び地籍細部測量等を実施し、前年度比 629 万円の増になります。

以上で、8 款土木費の説明を終わらせていただきます。

○議 長 土木費に対する質疑を行います。

18 番・黒滝松男君。

○黒滝松男君 1 点、確認といたしますか、お聞かせを願いたいと思います。歳入歳出決算資料のほうの 62 ページのところ、道路橋りょう除雪事業費があるわけですけれども、平成 30 年度はいわゆる機械除雪路線の見直しをしましたよね。その結果、どのくらいになっているのか、その詳細。除雪の延長がいっぱい減ってはいないと思うのですけれども、その辺の詳細をまず、教えていただきたいと思います。

○議 長 建設部長。

○建設部長 機械除雪の全体延長としましては、検討委員会の結果、7.4 キロメートル削減ということでしたので、その削減を除雪計画の中に反映させております。以上です。

○議 長 18 番・黒滝松男君。

○黒滝松男君 7. 何キロメートルですよ。そうしますと、当然稼働時間に影響はそんなにないと思いますし、除雪費もそんなに影響がないと思うのですけれども、これをやって、またもとに戻していただきたいというふうな話も若干聞いてはおります。今後のこの見直しといたしますか、そういった路線の縮減といたしますか、そういったことをどういうふうに考えているのか、お聞かせ願いたいと思います。

○議 長 建設部長。

○建設部長 7 キロメートル強、削減したことによりまして、一般的には 1 キロメートル当たり年間で 300 万円程度かかっているといわれておりますので、単純に考えると 2,000 万円強の費用が削減できたのではないかというふうに試算しておりますが、いかんせん、降雪の状況によりまして、毎年除雪費のかかり方が違いますので、一概に判断できませんけれども、そのような削減の効果が出ているのではないかというふうに推測しております。

それから、見直しの関係の今後の状況につきましては、事実、1 年間見直した路線でやってみましたが、実際、除雪機械が回る経路がかえって遠回りになって、時間がかかる

というような状況も発生しておりまして、そういった部分につきましては作業の効率性を考えまして、今までどおりの除雪経路に見直そうということで考えております。以上です。

○議 長 12番・鈴木一君。

○鈴木 一君 この時期になると、どうしても1点だけお伺いしますけれども、9月議会では早いのか、12月議会では遅くなり過ぎるということで、256ページの個人住宅リフォーム事業費についてです。平成31年度も予算化していただきましたけれども、令和2年度、まだまだその検討には至っていないと思いますが、12月議会で質問するには遅過ぎるというような気がしまして、ここで市長にお伺いしておきたいと思います。

○議 長 市長。

○市 長 これは、まだそこに至っておりません。ですが、議場でももうお話もさせていただいているとおり、これはまだ自分の考えですけれども、市全体の経済対策というか、そういうことと、例えば担い手とか、いろいろな意味を今は持っていると思います。こういふ中ではこの種の、全く同じものになるかどうか、そこまでもわかりませんが、これは私がここでもう答弁をしているので、このふるさと納税等のそういう浄財部分の利用で、何とかやっていきたいというふうに考えているところであります。

ただ、やはり今回、ちょっと趣向が違いますが、障がい者の皆さんに対するバリアフリーの問題とか、それから子育て世代の皆さんとか、そういうことのいろいろなところも検討しながら考え出していきたいというふうに思っています。

もう一つは、ご指摘がいろいろありました、募集時期の問題がいろいろあります。これらについて、これを継続していくという考え方に立つのであれば、年度を区切らないで、何とか早い段階からそれを利用していける、応募ができる、募集もできるというような形をとれば最善ではないかと考えていますが、これはあくまでこれからになりますので、ここでは全部は申し上げられません。

○議 長 12番・鈴木一君。

○鈴木 一君 了解しました。誤解のないように言っておきますけれども、このことで我々、設計事務所にばんばん仕事が来るという話ではありません。それと、消費税が2%上がるということで、多分、戸建てが減ってくるのかという気もいたします。市長がおっしゃるとおり、後継者の問題もあります。よろしくまた、その辺は考えていただければと思います。終わります。

○議 長 20番・塩谷寿雄君。

○塩谷寿雄君 236ページ、消雪パイプの件です。以前、近藤部長のときに地元施工の補助というやつが凍結になっていきますけれども、機械除雪を主に中心としてやっていくというような方向性が出ていますが、地元からもそうですし、平成30年度もかなりの消雪パイプ要望というのが上がってきているものだと思っています。なかなか方向をそっちに切ったので、もとに戻らないと思うのですけれども、そういう要望もかなりやはり雪国はあると思うので、そういうことについて、どういうふうにまた検討しているかというのがわかれば教えて

いただきたいと思います。

平成 30 年度の建設のいろいろな道路や橋りょうに当たりまして、執行されたわけですが、要望はかなり上がってきています。道でもそうですし、そういうことについて、順位をつけてやっているわけですが、どれぐらい市民が満足できたかというのが一番問題かと思っています。

以前、思いつきでネーミングライツで橋でもどうだとか言ったのですが、やはり、自治体でもかなりそういうネーミングライツをやって、お金をもらっているようなところもあるので、また新たな財源として考えていけばいいのかなというふうに思いますが、検討をいただきたいと思います。

もう一個が 240 ページの一級河川草刈委託料です。県からの委託事業で 61 か所というふうに、今、説明を受けたのですが、この金額もちょっと円まで出ている。半端ですが、要求すればもっといただけるのか。61 か所が大体、主に決まったような場所だとは思いますが、まだまだ要望を受ければ、面倒をみていただけるのか。その点に関してどういうふうにお考えなのかをお聞かせいただきたいと思います。

あと、市民からやはり話があるのが、委託をしてどこかに受けていただく、シルバー人材センターとかに受けていただくのか、地元を受けていただくのかというのは、選べるものなのか。どういうふうにその辺は考えているのか、お聞かせいただきたいと思います。

○議 長 建設部長。

○建設部長 消雪パイプの地元要望につきましては、毎年たくさんの新設要望をいただいております。その中で、地元施工補助という制度につきましては、凍結ということで進めさせてもらっております。平成 30 年度も一、二件の地元要望がありましたが、事情を説明しまして、機械除雪で対応できる場所につきましては、機械除雪で対応させていただいておりますということで、お断りさせていただいた経緯があります。

消雪パイプは 700 本以上、市内に井戸があるわけです。昭和から平成にかけてそれだけの数が設置されたわけですが、井戸が老朽化して、掘りかえという段になりますと、やはり 1 本 2,000 万円程度の費用がかかるということです。老朽化が進んでおりますので、順次、いずれはこの井戸も掘りかえなければならないという状況の中で、1 本 2,000 万円という金額を考えますと、700 本だと百何十億円になるでしょうか。そんな費用がかかるのが予想されますので、原則として、機械除雪で対応できる路線につきましては、機械除雪で対応させていただくという方針で進んでおります。

なお、要望をいただいている消雪パイプの地元の布設路線の状況を調べますと、比較的人家が連担していないような状況もございますので、引き続き、機械除雪で対応させていただいております。

それから、道路改良にかかわる工事の要望も、相変わらず全ての行政区からいろいろいただいております。そのような中で、要望にお応えするにはなかなか財源も限られておりますが、私どもの姿勢としましては、国の交付金事業でなるべく該当できるところは該当できる

ようにやって事業を進めておりますが、どうしても国の交付金事業に該当できないような部分につきましては、単独費でやらざるを得ないというような状況になっております。

交付金事業をやるにしましても、単独費でやるにしましても、優先順位をつけながらやっておりますが、多くの要望には応えられておりませんので、市民にはまだまだご満足をいただいていないというふうに捉えています。今後も工夫しながら進めていきたいと思っております。

それから、ネーミングライツというような話もございましたけれども、大きな建築物でありますとネーミングライツというような考え方が取り入れられるのかと思うのですが、道路関係の施設ですとなかなか難しいのかというふうに、今の段階では捉えております。

それから、河川の委託の関係ですけれども、県から1平米当たり幾らというような提示がありまして、そっくり同じ金額で地元の行政区、あるいは森林組合のほうへ委託しております。委託先につきましては、前年度、今までの経過を踏襲して同じような団体へ委託しておるわけですが、行政区によりましては、なかなか高齢化が進んで対応できないというような行政区もありまして、そういった部分につきましては、森林組合を中心に委託先を変えているような状況になっております。以上です……（何事か叫ぶ者あり）

金額につきましては、県から提示された金額でやっておりますので、残念ながら増額という部分は、なかなか対応が難しいというふうに考えております。以上です。

○議 長 20番・塩谷寿雄君。

○塩谷寿雄君 消雪パイプの件です。これから老朽化ということもわかるのですけれども、例えば延長というか、今ある中で水量があるのであれば、延長すれば機械が入らなくてもいいような集落もあるのですけれども、そういうような考え方とかという部分は、また地元との話し合いというような形で進めていくとか、そういうことでよろしいか、お伺いしたいと思います。

2点目につきましてはわかりました。本当に道路に名前をつけるのは結構面倒だと思うので、大きな橋やそういう構造物ができたときには、そういう考えもやってみたらいかかという思いで発言しました。

河川の関係です。結構金額が決まっているということですが、この円まで、ここだと4円まで出ているので、そういう金額なのか。あと10万円ぐらいはとか、よくわかりませんが、そこまできちんとこの予算でということの面積割りで出るのかなというのが1円まで出ているので、もう一回お聞きしたいと思います。

○議 長 建設部長。

○建設部長 消雪パイプの関係です。井戸の揚水量に余裕がある路線につきましては、場合によってはメインパイプ、消雪パイプの延長という部分も考えられますが、一般的に井戸の状況がどうしても年月が経過しますと、揚水量が落ちてくるのが通常の傾向ですので、今現在、余裕があるからといって、一概に延ばせるのもどうかという部分もあります。ただ、水質がよくて、井戸の状況がそこまで劣化を予想されない部分につきましては、メインパイプの延長を延ばすというような選択肢もあろうかと思っております。

それから、河川の委託の件につきましては、1平米当たりが……（何事か叫ぶ者あり）24.3円ということで県から提示をされておりまして、その金額でそっくり団体のほうへまた委託をしているという状況になります。面積の部分につきましては、現場調査によって若干の増減が可能と思いますが、今までの状況を踏襲して面積を算出しております。以上です。

○議 長 14番・佐藤剛君。

○佐藤 剛君 確認も含めて4点、5点になるかもしれませんが、まず、確認ですが、234ページ、長寿命化の点検委託料です。説明の中では平成26年度から5か年という話であります。予算書を持ってきていないので、ここで確認ですけれども、平成31年度もあつたみたいなので、もしかしたら平成27年度から5か年というような気がするのですが、それをまず1点確認。

その長寿命化の点検に関連しまして、そのちょっと下に道路橋りょう修繕工事費があります。これの説明を聞きますと、ここも道路橋りょうとは言っても、内容は橋りょう関係が主みたいな感じになっているのですけれども、来年度、長寿命化計画が策定になりますので、これは多分、長寿命化計画ではない対応なのだと思います。ここに上げたということは、では長寿命化計画には、ここに上げたのは入ってこないということですか。ここが1点です。

次が238ページ、繰越明許のことについてちょっとお聞きしたいと思います。上から2つ目の丸で繰越明許費があります。消融雪施設工事費ですけれども、260万円。これは議決した繰越明許費が750万円ですけれども、実際は260万円ということで執行したと。それで説明の中で、1路線皆減というようなことになって、繰り越したということだけれども、1路線しなかったのかなみたいな感じで私は受けとめたのです。議決を受けた750万円が260万円の執行ということの理由を、ちょっとお聞かせいただきたい。

同じく繰越明許費の関係ですけれども、244ページ、これも同じです。真ん中の段の2つ目の丸、流雪溝整備事業費の繰越明許、測量設計等委託料ですけれども、これも繰越明許予算が1,800万円、執行が1,000万円ですけれども、測量設計で800万円違って来たのはどうということなのかということです。これは積み重ねとか、前年度からの積み重ねをこうしたら800万円の違が出たとか、前のものも同じですけれども、そういうのだったら、そういうのでもわかるのですが、そこら辺の理由をお聞かせいただきたい。

あと1点です。256ページ、真ん中よりちょっと上の辺で、補償金がありますけれども、お話を聞きました。東泉田住宅の4軒の移転に伴う補償金ということです。市有住宅ですので、家賃が比較的安いから入っておられる方に、取り壊すので出ていただいたということでの補償ですけれども、そのような理由で入っているわけですから、円満に退去されたのか。退去先のほうもちゃんと面倒をみるといいですかね、そこら辺も考えながらの退去、そしてその上での補償金なのかというところを、4点と確認1点をお願いします。

○議 長 建設部長。

○建設部長 橋りょうの点検の件につきましては、平成26年度から5年に1回の点検が義務づけられておりまして、平成30年度が、1回目の5年目の最終年ということです。平成

31年度からは2巡目の点検ということになっておりますので、予算書にも計上されております。

あとは橋りょうの長寿命化計画に基づきまして点検も実施しておりますし、修繕も実施をしているというような状況になっております。残りの分は、建設課長のほうから答弁させます。

○議 長 建設課長。

○建設課長 繰越明許の部分でございますけれども、議決の案件は最大で見越しておりますので、その後の260万円に減ったというのは、その後に額が決まったということでございます。以上です。

○議 長 福祉保健部長。

○福祉保健部長 256ページ、補償金の関係でございます。こちらにつきましては、東泉田住宅に入居していた4軒の方について、同じく公営住宅の中で移転先をあっせんしまして、そちらのほうに移転していただいております。補償金の主なものとしましては、引っ越しにかかる経費等を計上しております。4軒の方につきましては、円満な中で移転ができたものと考えております。以上です。

○議 長 14番・佐藤剛君。

○佐藤 剛君 今の件は、福祉課の答弁のほうはわかりました。

そしてまた、繰越明許費の関係ですけれども、最大値を繰り越してということですから、私も必要な金額という認識でいるのです。それで、ほかの繰越明許費を見ても、違っても100万円とか、近い線で動いているので、500万円違ったり、800万円違ったりするのは、大変ちょっと何かほかに理由があるのかということですが、そういうので、繰越明許費の手続的に誤りがないということであれば、それはそれで結構です。

もう一点の、道路橋りょう修繕工事費の8,800万円の関係ですけれども、長寿命化計画と合わせて随時、修繕工事をやるということですが、来年度は長寿命化計画が策定になりますよね。その中で私は認識としては、計画的にその修繕を行っていくという認識だったのですが、そうでなくて、5年間点検を受けながら、必要があれば随時やっていくという考え方でよろしいのか、そこをまず。そこだけ、ではちょっと。

○議 長 建設部長。

○建設部長 先ほど申し上げたように、5年間の1巡目の点検が終わりましたので、そういった部分をまた踏まえて、計画の中で実施をしていくということになります。

○議 長 14番・佐藤剛君。

○佐藤 剛君 そうなりますと、平成31年度に予定している長寿命化修繕計画策定というのは、何なのだということになるのです。では、その説明と、そしてそれが同一であればそれはいいのですけれども、今行っている8,800万円の、特にこれは橋りょうの修繕ですね。それと長寿命化修繕計画の中に盛り込んでいった修繕、それとの補助率といいますか、計画

の中へ盛り込んだ補助率と、それと年度年度やっている修繕工事というのは、補助率みたいなのは同じなのかというところをお聞きしたいと思います。

○議 長 建設部長。

○建設部長 長寿命化計画の件につきましては、既につくってある計画を更新する作業ということ——見直し、更新という作業になりますので、前の計画と全く違ったものということではなく、1巡目の点検が終わった内容も盛り込んだ中での更新の作業ということになるのかと思います。

それから、補修関係の修繕でございますけれども、交付金でやる部分と単独費でやる部分がありまして、交付金の部分は大規模な橋りょう修繕等を行っている状況ですので、交付金の補助率につきましては、10分の6とかというような補助率になっています。

〔「終わります」と叫ぶ者あり〕

○議 長 土木費の途中でありますが、休憩といたします。再開を3時20分といたします。

〔午後3時02分〕

○議 長 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

〔午後3時20分〕

○議 長 8款土木費の質疑を続行いたします。

6番・田中せつ子君。

○田中せつ子君 2点伺います。252 ページ、一番上の丸、むかしや管理費、前年度同額ということで説明があったのですけれども、ことしのグルメマラソンのときに、ここの雪室の雪を使ったと思うのです。雪室があつて、そこに保存していた雪だから、特別に別の料金はかかっていないということなのか、それとも総務費のほうの495万円のところに少しでも入っているのか、どうなのか。もし、かかっているなら、その分は幾らだったのか。

2点目、254 ページ、市営住宅管理費。これは前年度より減っているということだったので、この中の修繕費ですが、市営住宅の修繕をしたけれども、4階とか5階で人がなくて入る方がいなかったというようなことがあるのかどうか。それがここにあるかどうかという点、2点です。

○議 長 建設部長。

○建設部長 むかしやの雪室の中にある雪を使ったという件につきましては、残念ながらちょっと私は把握しておりません。申しわけありませんが、ちょっとお答えはできません。

○議 長 総務部長。

○総務部長 今ほど建設部長が申し上げたとおり、雪を使わせていただいたのは今年度ですので、この決算書には入っていないということでございます。あそこには以前から雪を利用した冷房をしておりまして、あの地下にためていたと。ことし使わせていただきました。済みません、ちょっと資料を持ってこなくて、今年の事業の分で、経費負担がどうなっているのか、ちょっと今お答えできませんけれども、現状はそうっております。以上です。

○議 長 福祉保健部長。

○福祉保健部長 254 ページの市営住宅の修繕費の関係でございます。こちらにつきましては、主に老朽化に伴う雑排水配管ですとか、電気設備の補修、風呂釜等、あと結露対策の修繕が主になります。

上層階のほうの入居につきましては、今、高齢者の方が増えている中では、確かに人気というのとはなくなってきております。ただ、修繕費——そこに対して修繕をしていないとかそういうことではなく、入居の前に施設のほうを直して入居していただくというような形をとっております。以上です。

○議 長 6番・田中せつ子君。

○田中せつ子君 1点目のは、そうすると保存してある雪を少し使っただけで、使うからといって専用でそこにためておいたとかそういったことではないから、余分な経費はかかっていないということかどうかいのかどうか。

それと2点目の市営住宅ですけれども、そうすると、入れかわりのときには、4階、5階で入るかどうかわからないけれども、出たときには全てきれいに修繕をして、そういう状態できれいに次が使えるようにしておくということかどうかいのかどうか。もう一度だけお願いします。

○議 長 総務部長。

○総務部長 1点目でございます。今年度、雪を使わせていただきましたけれども、特に今年度に向けて新たに雪を、私どもの経費で入れさせていただいたということではなくて、毎年あそこには雪が入っておりまして、冷房に使っているというような状況でございます。以上です。

○議 長 福祉保健部長。

○福祉保健部長 公営住宅のほうですけれども、退去して、すぐそのところを新しく修繕するというのではなくて、入居の状況等も確認しながら修繕を行っております。現在、ことしの6月の住宅委員会においては、30室ほど募集をかけたところ13戸の入居という形で、今、全てが埋まっているという状況ではありませんので、そういった入居状況等も確認した中で整備のほうを進めているところでです。

○議 長 22番・阿部久夫君。

○阿部久夫君 2点お聞きいたします。1点目は、歳入歳出決算資料64ページに樋渡東西線の事業費が載っています。これは、繰越明許費が含まれた中で9億円という工事がやられてきたわけですけれども、この平成30年度は本当に順調に問題なく行えてきて、また順調に予定どおり終わるのか、それについてお聞きします。

それともう一点は、250ページの河川公園管理費でございます。部長の説明だと9施設で200万円からの予算がアップして、907万円載っています。その河川公園等管理委託料532万円とありますけれども、そういったものはどのように使われているのか。また、その下に施設修繕工事費も入っていますけれども、そういったことに9施設ということではありますが、

どのようにされてきたのか。

その2点、お願いいたします。

○議 長 都市計画課長。

○都市計画課長 樋渡東西線でございますが、事業が順調に進んでいるかということでございますけれども、JRへ委託した分が約23億円ほどあります。それにつきましては、今月、予定どおり現場のほうの作業は終了しております。ちなみに平成30年度末で全体の進捗率としては約50%というふうになっております。

それから、続きまして2点目の河川公園の委託料。河川公園の委託料につきましては、その年々で委託の内容が違うわけですが、立ち木の伐採、それから除草等、その状況を見ながら、数ある河川公園の中で優先順位をつけて、その中で必要なものを限られた予算の中でやっているというような状況でございます。以上です。

○議 長 22番・阿部久夫君。

○阿部久夫君 わかりました。先ほどの街路の樋渡東西線、平成30年度末では50%という話がありました。50%ということになると、まだ半分ということでありまして、まだ大分かかるというふうに——大体、何年ごろ終わるめどが立っているのか、その点について教えてください。

それともう一点、河川公園でございますが、この予算の中で9か所の安全をきちんと守る——予算ではなかなか大変だと思うのです。私も先日、一般質問でしましたけれども、本当に何かあったとき、誰が責任をとって、ということになると、当然やはり市の責任も多くなる中で、やはりある程度のそういった施設管理費というか、修繕しながらもきちんとやっていかないと、ますますこれが大変だと思うのです。今後の公園についてのこれから——今までどおりのこういった計画でしていくのか、またさらに検討されるのか、そこについてもう一点だけ聞かせてください。

○議 長 都市計画課長。

○都市計画課長 1点目の樋渡東西線でございますが、今現在、そのJRのほかに両側の土木工事をやっております。それが終わりますと、今度は舗装工事、削井工事、いろいろ付帯工事が入ってくるわけです。今現在の予定としましては、令和2年度末開通を目指してやっておりますが、正直言いますと、大変厳しいスケジュールということにはなっております。

それから、河川公園の維持管理ということでございますけれども、私どものほうでも限られた予算の中でということで、平成30年度に乗用式の草刈り機を買わせていただきました。そういうことで河川の除草をこまめにやったり、あと、直営で枝を切ったりということで工夫しながらやっているつもりですので、また何か危ない面がありましたら、ぜひ、私どものほうに教えていただければと思います。以上です。

○議 長 15番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 5つほどになりますか。まず、234ページの道路橋りょう維持補充事業費の舗装工事費8,798万円に関連してであります。予算のときにもお聞きもしますけれども、

特に六日町の中心市街地、駅西地区ですね。本当にひび割れがすごくて、線も消えている、ひび割れも起きる。シルバーカーで買い物に来るといふ高齢者の方がいつも言われる。優先順位は上げてもらっているはずなのだけれども、残念ながら平成30年度も舗装の打ち直しはなかったということです。この辺を、担当課もきちんと現場を見て優先順位を決めていると思うのだけれども、どういう判断をしたのかと、ちょっとお聞きしたい。

それから、236 ページ、機械除雪費ですけれども8億9,908万円。4月に行う二次除雪で幾らかかったのか。

それから、同じページの消雪電気料1億5,000万円に関してですけれども、地盤沈下の重点区域内の高感度感知器です。雨が降っても水が出てしまうというのが何件か見受けられるのだけれども、建設課はそういうところというのは見て回ったのか、パトロールをしていたのかというところをちょっとお聞きしたい。

それから、252 ページの塩沢交流広場ですけれども、施設改修で約1,600万円というのが、繰越明許にも残念ながら載らなかったのもう一度あそこは仕切り直しという形になってしまったのか、その中身を教えてくださいたいと思います。

最後は258ページの地籍調査委託であります。前年度よりも若干金額が増えていますが、単純にその面積が増えたというだけで考えていいのかというのがあります。小栗山から余川の部分ですと農地もありましたので、かなり進むかなということでありましたが、面積的に増えたというだけで、昨年よりもこれだけ金額が増えたというふうに単純に考えていいのかということ伺います。

○議 長 建設部長。

○建設部長 舗装の修繕の件でございますけれども、改良や消雪パイプの新設と同じように、非常に各行政区から要望をいただいております。その中で全部の路線には対応できないというような実情になっております。ただ、傷んでいる区間が長い路線につきましても、大規模修繕ということで、交付金あるいは起債事業で対応しながら、一刻も早く直したいというつもりではおりますが、なかなか現実が追いついていないというような実情があります。

特に市街地ですと駅裏、バリアフリーの観点から舗装もマウントアップということで段差のある歩道になっておりますので、そういった部分で段差があつてご迷惑をおかけしているような状況にはなっておりますが、細かい修繕で対応できる場所は早急に修繕で対応していきたいというふうに思っております。

あとは、除雪の件につきましては、建設課長のほうから答弁させます。

○議 長 建設課長。

○建設課長 2点目の春割り除雪の件でございますけれども、平成30年度の春割りにつきましても、6,149万円ほどです。平成29年度に比べまして7,000万円ほどの減となっております。以上です。

○議 長 都市計画課長。

○都市計画課長 4番目の塩沢交流広場の件についてお答えします。牧之茶屋のことだと

は思うのですが、当初、商工会を通じて募集していた方々とは話がだめになりました。その後、ほかの団体と交渉してきたわけですが、そのところが機構改革といいますか、合併みたいなものがありまして、ちょっとそれも頓挫してしまったというようなことで、今現在は全く白紙の状態というのが現状であります。私どもとしてはちょっと間をおいて、また新たな検討に入りたいというふうに考えております。以上です。

○議 長 農林課長。

○農林課長 国土調査の件でございますが、国土調査につきましては、だんだん街場に入ってまいりまして筆数が増えております。面積というよりも、筆数が増えたことが委託料増加の原因になっております。以上です。

○議 長 建設課長。

○建設課長 3点目の消雪パイプ電気料の件でございますけれども、高感度の節水型降雪感知器を平成30年度では6基予定をしました。パトロールですが、なかなか——当然、課員も現場に出た際にはパトロールをしますけれども、なかなか全部の路線までを見て回るということには至りません。また、区長さんや市民を通じて、晴れているのに出ているというような問い合わせがあったときには、すぐに対応しております。以上です。

○議 長 15番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 この舗装工事のほうですね。本当にずっと言われているのです、ずっと。あそこが旧六日町で、今、都市計画が行われて住宅化が進んできたということになると、建設部長もよくご存じだと思いますけれども、すぐに消雪パイプが入るということを言われていたのだが、それもなかなか入らない。では機械除雪はどうなのかということになると、なかなか機械もだんだん難しくなってくる。そしてまたさらに、ひび割れがひどいと。

一向に、あそこへ移ってから1回もそんな打ち直しがないだろうと。下水道管が何かしたときに1か所ちょっと入れたぐらいなもので、それ以外ないということで、ずっと言われているわけです。ですので、中心市街地は意外と高齢化率が高いということがわかっていますので、やはりきちんとパトロールをして対応してもらいたいと思います。

二次除雪は了解。

3番目については、特に重点区域については、パトロールを丹念にしないと、環境交通課だけの問題ではないわけですから。非常に厳しく、よく言われます。ですので、本当に全ての路線を回れというのは難しいけれども、すぐ近くですから、やはりパトロールに出るときにすぐ見るというのは大事かと思えます。

牧之茶屋のほうは了解をしましてし、地籍調査についても、筆数が多かったということでありますので、これも了解をしましてし。

ですので、もう一回だけ、その舗装についての優先順位というところで、どうなのかということをもう一回お聞きしますけれども、とにかく急いでいただかないと、やはり買い物難民というのは、すぐ近くにあっても歩いていけないと、これは何とかしなければなりません。ですので、本当にどうにかできるものかというところで、もう一回お伺いをします。

○議 長 建設部長。

○建設部長 確かに舗装の傷みは担当としても認識をしているところです。特に舗装の傷みもそうですし、冬場、歩道除雪を行うと、路肩に雪が高く積もって非常に歩行が困難になるという状況も考えられます。そういった部分の排雪というような部分も、きめ細かに対応していきたいとは思っております。引き続き、現状をしっかりと把握しながら進めていきたいと思っております。

それから、消雪パイプの重点区域のパトロールにつきましても、施設の管理者が違っていると、県のものが出っぱなしになっていたりという状況も見受けられるようですので、そういった部分も関係機関ときちんと連絡をとりながら、節水に努めていきたいと思っております。以上です。

〔「終わります」と叫ぶ者あり〕

○議 長 13番・岡村雅夫君。

○岡村雅夫君 1点伺います。244ページの中段の一番下ですが、公共下水道事業対策費ということで、特別会計繰出金とあります。水道については、高料金とかそういう形でルールがあったわけでありますが、下水道に関しては、どういったルールがあるのか。そしてまた、交付金等でどれだけ入って、真水の部分は——要するに市単独で出さなければならない部分は、どういう決まりがあるのか。その辺をひとつお聞きしたい。

○議 長 上下水道部長。

○上下水道部長 下水道の繰り出しでございますけれども、維持管理相当分につきましては、これは基準外ということになりますけれども、それ以外に当たる部分につきましては基準内ということで、今回の繰り出しについては元利償還金、それから職員給与費ということで充当させていただいております。以上です。

○議 長 上下水道部長。

○上下水道部長 基準外の部分は、その料金をもってしても、その維持管理費に当たらない部分——今回の繰り出しについては基準内ということですが、維持管理費相当分は基準外です。料金をもってしても維持管理費が不足する部分については、浄化槽の部分が若干ございますけれども、そのほかの部分はほぼ基準内ということで、公共下水道、農業集落排水につきましても、基準内の繰り入れでございます。以上です。

○議 長 13番・岡村雅夫君。

○岡村雅夫君 わからないで申しわけありませんが、要するに公共下水道を整備したのために、交付金算定されるようなのがあるのか、ないのか。だから、市として一般会計が単独で使わなければならない額が、この額であるのかということを知りたいのです。水道料金であれば、水道課に繰り出しでやっていたら高料金分とか、あるいは地域何とか分とか、簡易水道分とか、そういうのが国から来ているわけですね。それで、それ以外のものは市からほとんど出していないという状況だったと思っております。

ですから、高料金がなくなったから1億5,000万円は今回引っこ抜かれたと、こういう話

になっているわけです。そうすると、下水道というのは、これから 270 億円ですか、260 億円ですか、そういった起債を償還していかなければならないわけで、そういった分に関して、そういった整備をしたがために、大体、これだけ国から来ているわけだから繰り出していただきたいと。こういう形になるかと思うのですけれども、それはそのときの財政状況で幾らでも変えられるとか、そういう問題であるのかどうか。

返すものは返さなければならないから仕方ないという、では、あとはどれだけ努力できるかと、こういう話になってしまうわけです。その基準があるかという——要するに国から来る枠というのはあるのかどうかという、そこをひとつお聞きしたいと思います。

○議 長 財政課長。

○財政課長 下水道の維持管理部分につきましては、排水人口当たり幾ら、それから排水面積当たり幾らというような普通交付税の算入がございます。こちらの部分、ちょっと済みません、今、細かい数字を持っていないのですが、うちの場合ですと、合わせて数千万円、2,000 万円から 4,000 万円ぐらいの間だったのではなかったかというふうに記憶をしております。あとは、先ほど部長が申し上げましたように償還費の部分になりますが、償還費については、約半分ぐらいが普通交付税の算入になっているというふうに考えてよいかと思います。以上です。

○議 長 13 番・岡村雅夫君。

○岡村雅夫君 約、約という話ではなくて、どういう内訳になっていますかということが、我々はただ——いっばい出さなければならないのだという程度ではなくて、何かあるのかと。そして、だんだん起債が減っていくことによって、そうすれば何年後にはもう大丈夫ですよと、こういう話をさせていただけるものだというふうに考えて、質問しているわけですが。詳細を今、言えなければ——要するに 13 億 6,474 万円を繰り出すのだけれども、交付金としては幾ら来ていますと。ですから、一般会計からこれだけ持たなければならないので、なかなか大変ですと、こういう話を明確に教えていただければありがたい、こういうこと。

○議 長 財政課長。

○財政課長 約とか大体という話で済みませんでした。ちょっと私のメモ書きですので、平成 30 年度そのものではない可能性もありますが、先ほど申しました排水人口当たり、これで約——申しわけありません、約ですけれども、3,300 万円ほど、排水面積当たり、これで約 6,400 万円ほどでありました。ですので、これらを合わせますと 9,700 万円ほどになるでしょうか、といった算入があります。

このほか、別の項目ですが、高資本費相当ということで、資本費単価が高いもの場合には、ということで、4,500 万円から 4,600 万円ほどの算入があるかというふうに考えております。よろしいでしょうか、以上です。

○議 長 質疑を終わることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、8 款土木費に対する質疑を終わります。

○議 長 9 款消防費の説明を求めます。

消防長。

○消 防 長 それでは、9 款消防費についてご説明申し上げます。決算書の 257 ページ、258 ページの下の枠、1 項 1 目常備消防費をごらんください。支出済額は、前年度に比較し 1 億 6,105 万円増の 3 億 6,921 万円の決算でございます。増額の主な要因は、本署の救助工作車の更新と 13 メートルブーム付多目的消防ポンプ自動車の新規購入を行ったためでございます。

翌年度繰越額の欄にある繰越明許費 166 万円は、六日町地区に耐震性貯水槽を設置した際に、現地土質及び地下水位が想定より悪く、工期が延び、降雪期に入って一部工事が完了できなくなったため、令和元年度予算に繰り越したものでございます。

備考欄の流用 72 万円は、姥島の小型消防ポンプが故障し修理不能となったため、急遽、購入が必要となり、常備消防費の車両購入費の予算残額から非常備消防費へ予算を流用したものでございます。

備考欄の事業費別に説明を申し上げます。初めの丸、消防総務費 3,230 万円ですが、前年度比で 448 万円の減額でございます。減額の主な要因は、職員の新採用がなかったため、新潟県消防学校への職員旅費や入校負担金が必要なかったためでございます。

259、260 ページをごらんください。上から 5 行目の職員旅費 119 万円は、新潟県消防学校 8 人、救急救命研修所 2 人の入校、派遣などが主なもので、前年度比で 117 万円の減でございます。3 行下の修繕料 111 万円は、前年度比では 75 万円の増でございます。増額の主な要因は、指令設備用直流電源装置の蓄電池交換修繕を行なったためでございます。

2 行下の貸与被服購入費 627 万円は、前年度比で 91 万円の減でございます。内容は、職員の制服、活動服、安全靴などの購入、更新費用でございますが、平成 29 年度で防火服の更新計画が一旦終了したため、平成 30 年度は減額となっております。3 行下の手数料 27 万円は、前年度比で 21 万円の増でございます。これは 5 年ごとに必要な消防救急デジタル無線設備再免許申請手数料でございます。

7 行下の通信指令施設等保守点検委託料 1,447 万円は、通信指令室の指令装置、無線設備などの保守点検料でございます。最下段の消防学校入校負担金 16 万円は、前年度比 140 万円の減でございます。新採用職員がいなかったため、初任科、救急科に入校がなかったことが減額の主な要因でございます。

261、262 ページをごらんください。最初の行、救急救命研修所入所負担金 239 万円は、前年度比で 172 万円の減でございます。平成 29 年度は救急救命士 2 人を養成していたものが、平成 30 年度は救急救命士 1 人と指導救命士 1 人の養成であったため減額となっております。

次の丸、消防一般管理費 1,697 万円は、前年度比で 302 万円の減でございます。昨年度あった職員旅費 28 万円は、皆減でございます。隔年開催の新潟県消防協会南魚沼地区支会幹部研修がなかったことや、東北消防救助技術指導会や全国消防救助技術大会への参加がなかったためでございます。丸から 2 行下の消耗品費 906 万円は、前年度比で 101 万円の増でござ

います。主に大和方面隊で不足していた消防ホース 36 本を購入したことによる増額でございます。

2 行下の修繕料 98 万円は、前年度比で 164 万円の減でございます。空気ポンペのバルブ修理など消防活動用機器の修繕が主ですが、減額の要因は、平成 29 年度に行った指令設備用無停電装置のバッテリー交換がなくなったためでございます。下から 8 行目の障害物除去委託料 21 万円は、建物火災の際に、消火作業で障害物除去が必要となり重機を要請した費用でございます。

263、264 ページをごらんください。記載はございませんが、昨年度まで消防一般管理費の備考欄にありました消防活動用原材料費 235 万円が皆減となっております。これは消火栓本体の購入費であることから、消防一般管理費から消防設備整備費へ移動したものでございます。3 行目の消防活動用備品購入費 101 万円は、本署の安全マット、大和分署の空気ボンベ及び訓練用ダミー人形を購入したものでございます。

次の丸、消防設備整備費 1,233 万円は、前年度比で 409 万円の減でございます。次の行、消火栓設置工事委託料 870 万円は、前年度比 362 万円の減で、消火栓の新設、移設、更新、撤去工事の委託料でございます。次の行、防火水槽撤去工事費 48 万円は、前年度比で 301 万円の減でございます。工事件数が 4 件から 1 件に減り、減額となっております。次の行、消防活動用原材料費 313 万円は皆増で、先ほど説明したとおり、消火栓本体の購入費を消防一般管理費から消防設備整備費へ移動したものでございます。

次の丸、消防水利整備事業費 1,203 万円は、皆増でございます。1 行下の耐震性貯水槽建設工事費 1,203 万円は、六日町地区に耐震性貯水槽を建設したものでございます。なお、冒頭で説明したとおり、令和元年度予算に 166 万円分の工事を繰り越しております。

次の丸、消防庁舎管理費 2,015 万円は、前年度比で 82 万円の減でございます。減額の主な要因は、湯沢署の空調設備を吸収冷温水機からエアコンにかえたため、燃料費が減額となったためでございます。1 行下の燃料費 229 万円は、今ほどの理由から前年度比で 126 万円の減でございます。次の行、修繕料 255 万円は、前年度比で 100 万円の増でございます。本署のエアコン室外機 2 台が壊れたことによる修繕工事などによるものでございます。

次の行、光熱水費 1,180 万円は、前年度比で 48 万円の増でございます。湯沢署の空調設備を吸収冷温水機からエアコンにかえたため、電気料が増額となりました。7 行下の設備管理業務委託料 21 万円は皆増で、本署のエアコン室外機 2 台が故障し修繕を行いました。同時期設置の室外機についても同様の故障の恐れがあったため、点検を行ったものでございます。このほか昨年度まで消防庁舎管理費の備考欄にありました、大和分署漏水調査業務委託料 67 万円、及び湯沢署空調機器保守委託料 30 万円が皆減となっております。

次の丸、消防車両整備事業費 2 億 1,610 万円は、前年度比で 1 億 1,656 万円の増額でございます。

265、266 ページをごらんください。2 行目の車両購入費 2 億 1,600 万円は、本署の救助工作車の更新費用 1 億 1,880 万円と、13 メートルブーム付多目的消防ポンプ自動車の新規購入

費 9,720 万円でございます。

最初の丸、消防車両管理費 1,353 万円は、前年度比で 54 万円の増でございます。9 行下のはしご車保守点検業務委託料 34 万円は皆増で、湯沢署配置のはしご車の保守点検費用でございます。

次の丸、消防庁舎整備費 1,529 万円は皆増でございます。1 つ下の行、物件除却工事費 17 万円は、湯沢署の空調設備のエアコン化に伴い、不要となったクーリングタワーを解体撤去したものでございます。次の行、空調設備設置工事費 1,512 万円は、湯沢署のエアコン工事費でございます。

次の丸、訓練塔整備事業費 3,021 万円は、前年度比で 2,905 万円の増でございます。次の行、消耗品費 21 万円は、湯沢署訓練塔の引揚げ訓練用可倒式ポール 14 本を購入したものでございます。次の行、実施設計業務委託料 99 万円は、前年度比で 17 万円の減でございます。令和元年度に建設する大和分署の訓練塔の実施設計を行ったものでございます。次の行、工事監理業務委託料 108 万円は、湯沢署訓練塔新築工事の監理業務委託料でございます。次の行、施設建築工事費 2,754 万円は、湯沢署訓練塔新築工事費でございます。次の行、消防活動用原材料費 22 万円は、クライミング訓練の施設整備のためホールドと呼ばれる部品等を購入したものでございます。次の行、消防活動用備品購入費 16 万円は、湯沢署訓練塔に設置する訓練用組立て式角型水槽を購入したものでございます。

次の丸、消防補助・負担金事業 28 万円は、前年度とほぼ同額であります。

267、268 ページをごらんください。次に 2 目非常備消防費でございます。支出済額は 1 億 9,245 万円で、前年度に比較し 556 万円増でございます。増額の主な要因は、消防団車両の購入が平成 29 年度より増加したためでございます。備考欄の 72 万円の流用については、冒頭に説明いたしましたとおり、姥島の小型消防ポンプが老朽化のため故障し、急遽更新が必要となり、常備消防費の車両購入費の予算残額から非常備消防費に流用したものでございます。

最初の丸、消防団総務費 229 万円は、前年度比で 139 万円の減でございます。2 行下の費用弁償 7 万円は、前年度比 56 万円の減で、支会幹部研修がなかったことによる減でございます。次に昨年度あったバス借上料 24 万円は皆減で、同じく支会幹部研修がなかったことによる減でございます。4 行下の消防大会出場部補助金 80 万円は、前年度比 80 万円の減でございます。これは昨年度は 2 チームが県大会に出場したものが 1 チームとなったためでございます。

次の丸、消防団運営費 1 億 5,235 万円は、前年度比で 184 万円の増でございます。5 行下の消防団員活動服等購入費 1,139 万円は、前年度比 120 万円の増でございます。内容としては、救助用編上靴、透湿性雨衣、新入団員の活動服等の購入費でございます。4 行下の指定管理施設使用料 14 万円は皆増で、平成 30 年度は隔年で開催している合同出初式を行ったためでございます。2 行下の消防団活動助成金 784 万円は、前年度比で 232 万円の増でございます。隔年実施の地区支会ポンプ操法大会や校外講習会があったためによるものであります。

2行下の新潟県市町村総合事務組合（退職報償）負担金 4,416 万円は、前年度比 105 万円の減でございます。これは条例の定員数により負担額が決まるものですが、平成 30 年度は条例改定により定員が 2,355 人から 2,300 人になったため、減額となったものでございます。

269、270 ページをごらんください。最初の丸、消防団施設整備事業費 2,192 万円は、前年度比で 594 万円の増でございます。1行下の消防活動用備品購入費 221 万円は、前年度比で 135 万円の増でございます。雲洞の軽積載車更新に合わせ、老朽化した小型消防ポンプを購入したほかに、姥島の小型消防ポンプが老朽化し、急遽更新が必要となったため、常備消防費から流用し小型消防ポンプを購入したものでございます。次の行の車両購入費 1,971 万円は、軽積載車 5 台の購入費でございます。

次の丸、消防団施設改修費 198 万円は、前年度比で 45 万円の減でございます。次の行、物件除却工事費 173 万円は、不要となった消防器具庫等の撤去を行ったものでございます。次の行、物件移設工事費 25 万円は皆増で、消防器具庫撤去に伴い、市内 3 か所のサイレン自動吹鳴装置の電源を移設する工事を行ったものでございます。昨年度まで消防団施設改修費にありましたサイレン吹鳴装置整備工事費は市内全域で工事が完了したため、皆減となっております。

次の丸、消防団施設管理費 1,345 万円は、前年度比で 35 万円の減でございます。減額の主な要因は、消耗品費で平成 29 年度購入していたスタッドレスタイヤの購入が平成 30 年度は少なかったことと、平成 29 年度に車庫や器具庫の看板の書きかえが全て終了したため、看板製作等委託料が皆減となったためでございます。

次の丸、消防団補助・負担金事業 43 万円は、昨年度とほぼ同額でございます。

以上で、9 款 1 項 1 目常備消防費、2 目非常備消防費の説明を終わります。総務部長に交代いたします。

○議 長 総務部長。

○総務部長 引き続き、下段の防災費からご説明を申し上げます。3 目防災費は支出済額 9,988 万円で、平成 29 年度からの繰り越し、及び平成 30 年度事業を含めました、防災行政無線更新工事などにより、前年度比 7,950 万円の増となっております。

備考欄の丸、防災一般経費は支出済額 865 万円で、防災備蓄品、無線等防災機器の管理、緊急配信システムの運営など、防災全般に係る共通経費でございます。内訳の 2 行目、消耗品費は、災害時用備蓄食料、防災用電子端末などで、前年度比 3 万円の減。次の修繕料は、高額な修繕がなかったことから前年度比 12 万円の減。光熱水費は、防災行政無線後山中継局の電気料でございます。

めくっていただきまして 271、272 ページ、インターネット接続料は、震度情報システム等の回線使用料。3 行下の機器保守委託料は、県総合防災情報システム、J アラート受信設備などで、新潟県被災者生活再建支援システム連携データ作成の皆減で 105 万円の減。その下の管理者不在建物処理業務委託料は、石打地内の空き家家屋安全対策処理業務の委託料。防災行政無線点検委託料は、防災行政無線の固定局 1 局、中継局 3 局、移動局 89 局の点検委託

料となっております。その下の一般備品購入費は、防災用タブレット端末の購入。光熱水費負担金は、防災行政無線八海山中継局電気料でございますが、子メーターにより、八海山麓スキー場に支払っているものでございます。遅延利息 339 円は、震度情報システムの回線使用料の支払い遅延利息でございます。

次の丸、気象観測事業費は、城内地域開発センターの自動観測機器及び欠之上地区の降雪量観測に係る経費であり、前年度並みでございます。

2 番目の丸、防災対策事業費では、例年の総合防災訓練に係る経費は、前年度並みですが、内訳欄最後の行、洪水ハザードマップ作成業務委託料 664 万円が皆増。

3 番目の丸、緊急時情報伝達事業費は、平成 29 年度まで先ほど説明しました防災一般経費で計上しておりました、Jアラート関連経費を移行したもので、緊急割込装置運用保守委託料及び、次の 273、274 ページにわたりますが、備考欄一番上、Jアラート自動起動装置等運用保守委託料は前年度同額。その下の機械器具費は、Jアラート新型受信機への更新で 432 万円の皆増。その下の遅延利息 210 円は、Jアラート自動起動システムのインターネット回線使用料の支払い遅延利息でございます。前ページと合わせまして支払い遅延利息が 2 件ございます。いずれも注意不足とチェック体制の不備が原因でございます。今後このようなことがないように十分注意をいたします。

続きまして最初の丸、防災行政無線更新事業費は、無線設備規則の改正による、新スプリアス規格対応のため、平成 29 年度から平成 32 年度にかけて行っております防災行政無線設備改修工事費で平成 30 年度は、携帯局 40 局の更新を行っております。

2 番目の丸、防災補助・負担金事業は、それぞれ記載の負担金でございますが、1 行目、各種事務・事業経費負担金 59 万円は、平成 29 年度に導入いたしました新潟県被災者生活再建支援システムに係る負担金で皆増となっております。

最後の丸、防災行政無線更新事業費（繰越明許）は、防災行政無線設備改修工事で、統制局周辺と車載の携帯局 26 台を更新しております。

2 段目、4 目水防費は、前年度比 9 万円減。備考欄丸、水防業務経費は 6 万円で、消耗品費は土のう袋等の購入。水防用資材等原材料費は、土のう用川砂の購入となっております。

以上で 9 款消防費の説明を終わります。

○議 長 お諮りいたします。本日の会議はこれで延会したいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、本日はこれで延会することに決定しました。

○議 長 本日はこれで延会いたします。次の本会議は、あす 9 月 18 日水曜日、午前 9 時 30 分、当議事堂で開きます。大変ご苦労さまでした。

〔午後 4 時 09 分〕